

県民総参加
スポーツ力を高め
明るく元気な
大分の創造

大分県スポーツ推進計画の全文は、
大分県教育委員会のホームページに
掲載されています。

<http://www.pref.oita.lg.jp/>

大分県スポーツ推進計画

～チャレンジ!おおいた スポーツプラン 2009～

CHALLENGE! OITA SPORTS PLAN

平成21年7月
大分県教育委員会

大分県スポーツ推進計画の 策定にあたって



本県では、平成5年度に21世紀初頭における本県のスポーツのあるべき姿を創造する15か年間にわたる「大分県スポーツ推進計画～ネオ・スポルコロス21～」を策定し、スポーツの振興に係る各種施策を推進してまいりました。

中でも、計画の最終年となる平成20年に開催した第63回国民体育大会“チャレンジ！おおいた国体”及び第8回全国障害者スポーツ大会“チャレンジ！おおいた大会”では、市町村や競技団体をはじめ、各種団体、ボランティアの方々など、県民あげた御支援・御協力によりまして、多くの感動とさわやかな思い出を残し、大分らしい“国体”“大会”として全国に「スポーツ大分」を発信することができました。

“ネオ・スポルコロス21”策定からこれまでの間、情報化の進展、高速交通体系の整備、少子・高齢化の進行、余暇時間の増加など、スポーツを取り巻く社会や人々の生活様式は大きく変化してきました。

本県においても、子どもの体力・運動能力の長期的な低下傾向や、30%に満たない成人の定期的なスポーツ実施率、さらには、全国を上回る早さでの高齢化の進行など、スポーツの振興と関わりの深い新たな課題がみられています。

スポーツの振興に係るこれまでの各種施策の取組の成果を踏まえながら、社会の変化や多様化する県民のニーズに適切に応え、県民の誰もが生涯にわたって主体的にスポーツに親しめる環境を整えていく必要があると考えています。

このような中、本年3月に大分県スポーツ振興審議会からいただいた「大分県のスポーツ振興に関する計画の策定について（答申）」を踏まえ、この度平成21年度から概ね10年間を見通した新たな大分県のスポーツの振興に関する計画「大分県スポーツ推進計画～チャレンジ！おおいたスポーツプラン2009～」を策定いたしました。

今後は、本計画に基づき、市町村やスポーツ関係団体をはじめ、関係機関・団体との連携・協力のもと、県民総参加による「明るく元気な大分県の創造」に向けて、より一層のスポーツの振興に取り組んでいくこととしています。

終わりに、本計画の策定にあたり、御尽力いただきました大分県スポーツ振興審議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せいただきました県民の皆様方、また、多くの関係の方々から感謝申し上げます。

平成21年7月

大分県教育委員会

教育長 小 矢 文 則

大分県スポーツ推進計画

～チャレンジ！おおいたスポーツプラン2009～

目

次

第1章

計画の策定にあたって 1

- 1 計画策定の趣旨1
- 2 計画の性格・特徴2
 - (1) 計画の性格2
 - (2) 計画の特徴2
- 3 計画の期間2
- 4 計画の構成2

第2章

計画策定の背景とめざす姿 7

- 1 スポーツ振興の意義と役割7
- 2 本県スポーツの現状7
 - (1) スポーツを取り巻く環境7
 - (2) 県民のスポーツ実態と意識7
 - (3) “チャレンジ！おおいた国体” と
“チャレンジ！おおいた大会” の開催8
- 3 スポーツ振興の基本的な考え方9
 - (1) 本県スポーツ振興の基本理念9
 - (2) 本県スポーツ振興方策の視点9

健康・体力・人づくり

- 1 子どもの体力づくりとスポーツに親しむ習慣づくりの推進 ……12
- 2 青年・壮年スポーツの振興 ……16
- 3 高齢者スポーツの振興 ……18
- 4 障がい者スポーツの振興 ……20
- 5 競技力向上対策の推進 ……22

活動の場づくり

- 1 総合型地域スポーツクラブの創設と育成 ……24
- 2 スポーツイベントの充実 ……26
- 3 地域の特性を活かした活動の場の充実 ……28
- 4 学校スポーツ資源の充実と有効活用 ……30

システムづくり

- 1 大規模スポーツイベントの開催 ……32
- 2 スポーツボランティア活動の推進 ……34
- 3 スポーツ情報の収集と提供 ……36
- 4 プロスポーツ・企業スポーツの振興 ……38

基盤づくり

- 1 行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実 ……40
- 2 スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備 ……42
- 3 スポーツ振興のための財政基盤の確立 ……44

まとめにかえて ……46

参考資料

諮問文	48
大分県スポーツ推進計画策定までの経緯	49
答申文	50
大分県スポーツ振興審議会委員名簿	51
大分県スポーツ推進計画検討委員会設置要綱	52
大分県スポーツ推進計画検討委員会委員名簿	53
大分県スポーツ推進計画検討委員会専門部会設置要領	54
大分県スポーツ推進計画検討委員会専門部会関係者名簿	55

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、自由時間の増大や少子・高齢化の進行、また、高速交通体系の整備や高度情報化の進展等に伴う生活の利便化など、私たちを取り巻く社会や生活環境は変化し、ライフスタイルや価値観に影響を与えています。



変わりゆく大分の町並み

国においては、青少年の体力・運動能力の低下傾向、身近なスポーツ環境の整備・充実の必要性の高まり、また、スポーツ振興投票制度の成立などの新たな状況を踏まえて、スポーツ振興施策を体系的・計画的に推進することにより、一層のスポーツの振興を図ることを目的に、平成 12 (2000) 年 9 月 (平成 18 年に一部改定) に「スポーツ振興基本計画」を策定しました。

本県では、平成 17 (2005) 年 10 月に策定された大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2005」(以下「安心・活力・発展プラン」という。)に基づき、「県民が主役」「県民の多様な価値観の尊重」「県民の発想と活動の支援」の理念のもと、諸施策が展開され、飛躍する大分県づくりが進められています。

スポーツの分野においては、平成 6 (1994) 年 3 月に策定された「大分県スポーツ推進計画～ネオ・スポルコロス 21～」(以下「ネオ・

スポルコロス 21」という。)、また、安心・活力・発展プランとその教育分野の実施計画である新大分県総合教育計画「大分県教育改革プラン」に沿って、諸施策が展開され、相応の成果があげられてきました。

中でも、ネオ・スポルコロス 21 の計画最終年となる平成 20 (2008) 年の「第 63 回国民体育大会“チャレンジ! おおいた国体”」(以下「“チャレンジ! おおいた国体”」という。)と「第 8 回全国障害者スポーツ大会“チャレンジ! おおいた大会”」(以下「“チャレンジ! おおいた大会”」という。)の開催により、県民のスポーツへの興味・関心は高まるとともに、本県の競技力は飛躍的に向上し、両大会を契機とした本県スポーツの一層の振興は、元気な県民の育成や地域の活性化に寄与するものと期待されています。

「大分県スポーツ推進計画～チャレンジ! お



チャレンジ! おおいた国体閉会式で
おおいた大会へ炬火をつなぐ本県選手

提供: 大分合同新聞社

おいたスポーツプラン2009～」(以下「チャレンジ! おいたスポーツプラン」という。)は、スポーツ振興施策を県民総参加で推進すること

により、本県のスポーツ力を高め、明るく元気な大分の創造をめざして策定するものです。

2 計画の性格・特徴

(1) 計画の性格

チャレンジ! おいたスポーツプランは、これまでの取組の成果や現状を踏まえた上で、本県スポーツのあるべき姿を展望した総合的な指針を示すものであり、県民・行政・スポーツ関係者(団体)等が、本計画の目標を共有し、その実現に向けて共に取り組む内容を明らかにするものです。

(2) 計画の特徴

チャレンジ! おいたスポーツプランが、現場の状況を踏まえたものとなるよう、大学や医療機関、また、ボランティア団体の関係者等で組織する「検討委員会」や「専門部会」での意

見をできる限り計画に反映させています。

また、この計画は、スポーツをより身近なものとし、これまでスポーツに親しむ機会が少なかった人にも気軽にスポーツを楽しんでもらえるよう、スポーツの概念を幅広くとらえています。

そのため、この計画における「スポーツ」とは、ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、健康づくりのためのウォーキングや気分転換に行う軽い体操、自然に親しむアウトドアスポーツ、介護予防のためのトレーニング、さらには、学校で行われる体育や運動部活動など、多様な身体活動をスポーツとして扱っています。

3 計画の期間

チャレンジ! おいたスポーツプランは、平成21(2009)年度から概ね10年間を計画期間とします。

この計画の進捗状況については、県教育委員会が大分県スポーツ振興審議会に報告し、その意見等を踏まえて、計画の効果的な推進に努め

ます。

また、この計画は社会状況の変化、国のスポーツ振興基本計画や県の安心・活力・発展プランの改定等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

4 計画の構成

チャレンジ! おいたスポーツプランは、第1章から第3章までと、まとめにかえての4部構成となっています。

第1章の「計画の策定にあたって」では、計画策定の趣旨、計画の性格・特徴、計画の期

間、計画の構成の順に示すとともに、計画の概要をまとめて体系図として示しています。

第2章の「計画策定の背景とめざす姿」では、スポーツ振興の意義と役割、本県スポーツの現状、スポーツ振興の基本的な考え方を示し

ています。

第3章の「これからのスポーツ振興方策」では、「健康・体力・人づくり」「活動の場づくり」「システムづくり」「基盤づくり」の4つのテーマを掲げています。また、テーマ毎に3から5種類の項目別テーマを設け、それぞれ現状と課題、目標、具体的な取組の順にまとめています。



第19回豊の国ねりんピック弓道交流大会

例えば、「健康・体力・人づくり」の「子どもの体力づくりとスポーツに親しむ習慣づくり」では、本県の子どもの体力の現状と課題、課題解決に向けた今後10年間の目標、目標達成に向けた学校・家庭・地域の具体的な取組内容、といった順にまとめています。

まとめにかえてでは、この計画を総括する内容を示しています。



トリニータサッカー教室(TMKチャレンジクラブ)

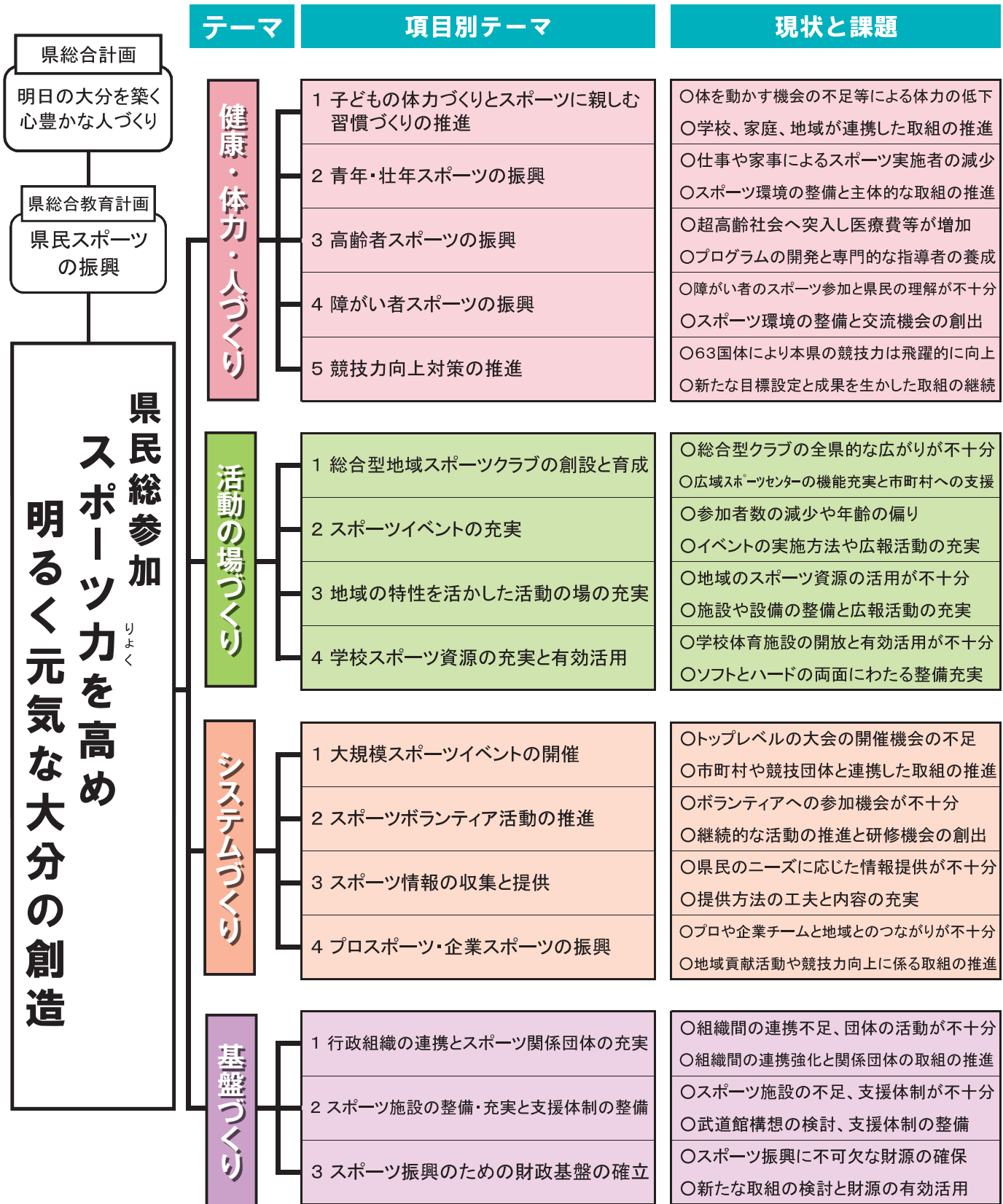


カヌー体験会(本匠ホタツピイクラブ)



三世代交流会(にこしんクラブ)

「大分県スポーツ推進計画 ～チャレンジ！」



おおいたスポーツプラン 2009～」体系図

目 標	具体的な取組（抜粋）
○元気でたくましく生きる子どもたちの育成	○幼児期の運動や遊びの充実 ○学校体育の充実 ○食育の充実 ○運動部活動の充実
○定期的に運動やスポーツに親しむ大人の育成	○気軽に取り組める健康・体づくりの推進 ○総合型地域スポーツクラブへの加入促進
○健康的でいきいきとした元気な高齢者の増加	○スポーツイベントや健康教室の開催 ○指導者の養成とプログラムの開発 ○情報の提供
○障がい者スポーツの振興と障がい者の社会参加の促進	○指導者の養成とボランティアの確保 ○障がい者のスポーツ環境の充実
○国際大会や全国大会で活躍できるトップレベルの競技者の育成	○組織の整備・充実 ○指導体制の充実・強化 ○選手の発掘・育成・強化 ○諸条件の整備
○地域住民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型地域スポーツクラブの育成	○市町村の取組への支援 ○拠点施設とクラブハウスの整備・充実 ○広域スポーツセンター機能の充実
○スポーツに親しむ県民の増加や地域の活性化に寄与する身近なイベントの開催	○県民すこやかスポーツ祭と県民体育大会の充実 ○環境に配慮したイベントの開催
○県内外から人々が集い、プレイし、交流できる地域の特性を活かした場の充実	○豊かな自然を活かしたスポーツ環境の整備 ○スポーツ・レクリエーションマップ(仮称)の作成
○地域住民が気軽に運動やスポーツに親しみ、交流できる場となる学校の充実	○学校体育施設・設備の整備・充実 ○学校体育施設の共同利用の促進 ○指導者の交流推進
○県民のスポーツへの興味・関心を高める大規模スポーツイベントの開催	○大会誘致に向けた情報の収集と発信 ○H25全国高校総体を含めた全国大会の開催
○ボランティア参加者の発掘・育成と継続した取組の推進	○ボランティア参加者の開拓と拡大 ○研修会の開催とボランティアの登録
○県民の多様なニーズに対応できるスポーツ情報の収集と提供	○市町村や競技団体と連携して情報を収集・提供 ○新聞やテレビ等のマスコミと連携した情報提供
○プロや企業チームの社会貢献活動の推進と社会的な評価の向上	○プロや企業チームの地域貢献活動を推進 ○競技力向上に向けた企業との連携・協力
○行政組織間の連携・強化とスポーツ関係団体の充実	○横断的なスポーツ推進体制の整備 ○(財)県体育協会の充実 ○関係団体への支援
○大分スポーツ公園を県民のスポーツ拠点施設として整備	○中核施設の一つとして県立武道館構想を検討
○県民のスポーツ活動を支える支援体制の整備	○スポーツ医・科学面等からのサポート体制の整備
○安定した財源の確保と財政基盤の確立と限られた財源の有効活用	○協賛企業とのパートナーシップの創出 ○助成事業等の積極的な活用

「スポーツ力^{りよく}を構成する3つの要素」のイメージ

身体活動等を通して形成される
人間的な能力



スポーツ力

Power of Sports

スポーツがもたらす
社会的な影響力



提供：大分合同新聞社

スポーツ自体がもつ
文化的な存在力



スポーツ力を構成する3つの要素

- (1) 多様な身体活動等を通して習得される知識・技能・体力、また、主体的にスポーツに親しむ意欲や、問題を解決する資質や能力まで含めた個人の中に形成される人間的な能力
- (2) スポーツが、家庭や地域（学校や企業等を含む）にもたらす社会的な影響力
- (3) 人々をひきつけるスポーツ自体が持つ文化的な存在力

1 スポーツ振興の意義と役割

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、さらには、体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものです。

また、スポーツは人間の可能性の極限を追求する営みという意義を有しており、スポーツに打ち込む選手のひたむきな姿は、県民のスポー

ツへの関心を高め、県民に夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成にも貢献するものです。

さらに、スポーツは、青少年の健全な育成や地域社会の再生、また、国際的な友好と親善に資するなど、社会的な意義を有しており、その振興を一層促進していくための基盤の整備・充実を図ることは、県や市町村の重要な役割の一つとなっています。

2 本県スポーツの現状

(1) スポーツを取り巻く環境

情報化の進展、高速交通体系の整備、少子・高齢化の進行、余暇時間の増加など、スポーツを取り巻く社会や人々の生活が変化中、余暇時間を有効に活用し、スポーツを通して豊かなライフスタイルの構築を願う県民が増加しています。

また、本県では、“チャレンジ！おおいた国体”と“チャレンジ！おおいた大会”の開催にあわせて県内各地にスポーツ施設や設備が整備されました。両大会で使用された施設等を拠点に、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブや地域密着型のプロスポーツチーム（クラブ）が相次いで創設されました。各施設はスポーツをする場、試合をみて楽しむ場、大会やクラブの運営をささえる場として活用されており、県民のスポーツとの関わり方も多様化しています。

このような状況の中、県民の主体的な取組を基本としながら、社会の変化や県民のニーズに適切にこたえることができるスポーツ環境を県内全域で整備する必要があります。

(2) 県民のスポーツ実態と意識

平成20（2008）年度の児童生徒の体力・運動能力調査の結果によると、多くの項目（68.2%）において全国と比較して低い状況にあります。子どもの体力低下の原因として、「生活の利便性の向上に伴う生活環境の変化、睡眠や食生活にみられる子どもの生活習慣の乱れ」といった様々な要因が絡み合い、結果として子どもが体を動かす機会が減少しているという点が指摘されています。

平成19（2007）年度の「県民のスポーツに関する実態調査」（以下「スポーツ実態調査」という。）の結果によると、成人の定期的なスポーツ実施率は29.8%で、平成18（2006）年8月に内閣府大臣官房政府広報室が実施した「体力・スポーツに関する世論調査」（以下「内閣府調査」という。）の全国平均（44.4%）を下回っています。しかし、定期的な運動・スポーツの実施を希望している成人は52.3%で、運動・スポーツ活動を好意的に捉えている割合を合わせると87.7%であることがわかりました。

また、運動習慣の有無と生活に対する満足度等の質問項目を集計・分析したところ、日常的な運動習慣を有している人ほど、生活に対する満足感、幸福感、生きがいの程度が高い状況にあることがわかりました。

さらに、運動・スポーツを実施する上で必要な事柄に関する質問では、「身近なところにスポーツ施設や運動ができる場所があること」(56.1%)がトップに上げられており、多くの県民が、身近な場所で運動・スポーツを行うことができる環境が整備されることを強く望んでいることもわかりました。

このような現状を踏まえ、県民の誰もが日常的にスポーツに親しめるよう、幅広い取組が必要です。

(3) “チャレンジ！おおいた国体”と“チャレンジ！おおいた大会”の開催

本県では平成20(2008)年秋に“チャレンジ！おおいた国体”と“チャレンジ！おおいた大会”が開催されました。大分らしい大会の実現に向けて①おもてなしの心のこもった大会、②人と環境にやさしい大会、③簡素な中にも夢と感動にあふれる大会、④手づくり選手の活躍による天皇杯の獲得の4つの目標が掲げ



チャレンジ！おおいた国体で活躍する本県選手
提供：大分合同新聞社

られ、県民総参加で目標の達成に向けて取り組まれました。

“チャレンジ！おおいた国体”では、本県手づくり選手の活躍により42年ぶりとなる「天皇杯」を、また初となる「皇后杯」を獲得することができました。また、北京オリンピック出場選手など多くのトップアスリートの参加や既存施設の活用、ボランティアの積極的な参加などにより、簡素な中にも夢と感動にあふれる充実した大会と県内外から高い評価を得ることができました。

“チャレンジ！おおいた大会”でも、大会に参加したすべての選手が自己の能力の限界に挑



チャレンジ！おおいた国体での民泊協会と東京都チームとの交流風景



チャレンジ！おおいた国体開会式で各県選手団に大声援を送る小学生を中心とした都道府県応援団



チャレンジ！おおいた国体閉会式
総合優勝を果たした大分県選手団
提供：大分合同新聞社



チャレンジ！おおいた大会選手宣誓
提供：大分合同新聞社



チャレンジ！おおいた国体の
ドリンクサービスボランティア

戦する中で、本県は過去最高のメダル数を獲得することができました。また、各県選手団とボランティアとが様々な形で交流を深めたり、全力を尽くして競技する選手の姿が見る者にも勇気と感動を与えるなど、大きな成果を収めることができました。



チャレンジ！おおいた国体で入場行進する
大分県選手団

3 スポーツ振興の基本的な考え方

(1) 本県スポーツ振興の基本理念

チャレンジ！おおいたスポーツプランは、これからの本県スポーツのあるべき姿を展望し、スポーツを通じた「健康・体力・人づくり」、誰もがスポーツに親しめる「活動の場づくり」、スポーツを振興する「システムづくり」、豊かなスポーツライフを支援する「基盤づくり」の4つをテーマに、新しい時代にふさわしいスポーツ振興施策を県民総参加で推進し、本県のスポーツ力を高め、明るく元気な大分の創造をめざすものです。



(2) 本県スポーツ振興方策の視点

①スポーツを通じた“健康・体力・人づくり”

県民の誰もがそれぞれのライフステージにおいて、日常的にスポーツに親しむことは、心身ともに健康に、生涯をより豊かに生きていく上で大切なことです。また、トップレベルの競技者やその指導者たちが、技能を高め記録に挑戦する姿は、県民に大きな夢と感動を与えてくれます。

また、子どもたちは、学校や家庭、また、地域のスポーツクラブ等での遊びや様々な活動を通して、スポーツの楽しさや喜びを体験することにより、体力や運動能力が向上するとともに、

仲間との触れ合いを通して、豊かな社会性や人間性が養われます。

このため、スポーツを通じた「健康・体力・人づくり」の視点から、スポーツの振興を図る必要があります。



総合型地域スポーツクラブ交流会

②誰もがスポーツに親しめる“活動の場づくり”

地域住民の日常的なスポーツの場となる総合型地域スポーツクラブの創設・育成や各種スポーツイベントの充実、また、地域の特性を活かした多様なスポーツの場を整備することにより、県内外から多くの人々が訪れ、スポーツを通して交流の輪が広がり、地域の活性化が図られます。

また、学校のスポーツ施設が、地域のコミュニティースペースとして有効に活用されること



大分トリニータのコーチによるサッカークリニック

(c) OITA F.C.

により、学校、家庭、地域の連携が図られるとともに、地域教育力の向上にも寄与することが期待されます。

このため、誰もがスポーツに親しめる「活動の場づくり」の視点から、スポーツの振興を図る必要があります。

③スポーツを振興する“システムづくり”

大規模スポーツイベントを計画的に開催することは、県民のスポーツに対する興味・関心を高め、競技力の向上に資するとともに、地域の活性化やスポーツボランティア活動の推進にも寄与することが期待されます。

また、多様化する県民のニーズに対応したスポーツ情報を収集・提供することは、県民のスポーツ実践のきっかけづくりにもつながります。

さらに、近年本県では、地域密着型のプロ、あるいは国内トップをめざす企業チームが相次いで創設されています。こうした「みるスポーツ」の振興は、「するスポーツ」「ささえるスポーツ」の活性化へとつながり、本県スポーツの振興にも大きく貢献するものです。今後も引き続き「みるスポーツ」の振興を図り、トップレベルのチームの活動の定着と活性化を図ることが重要です。

このため、スポーツを振興する「システムづくり」の視点から、スポーツの振興を図る必要があります。



チャレンジ！おおいた国体開会式歓迎演技が行われた九州石油ドーム

提供：大分合同新聞社

④豊かなスポーツライフを支援する“基盤づくり”

スポーツの振興に係る行政組織の連携・協力した取組や、スポーツ関係団体の充実した活動は、県民の豊かなスポーツライフを支援する上で不可欠です。

県民の日常的なスポーツの場や大規模スポーツイベントの会場となる本県の中核スポーツ施設とスポーツ活動の支援体制の整備・充実が求められています。

また、長期的な視点に立ったスポーツ振興施策を展開するには、安定した財政基盤の確立が必要です。

このため、県民の豊かなスポーツライフを支援する「基盤づくり」の視点から、スポーツの振興を図る必要があります。

第 3 章 これからのスポーツ振興方策

●健康・体力・人づくり

1 子どもの体力づくりとスポーツに親しむ習慣づくりの推進

(1) 現状と課題

広い意味で、体力は「人間の体に関する総合的概念」であり、「人間としての生存、生活するための基礎的能力」であると理解されています。また、一般的に体力には、行動するために必要な能力としての「行動体力」と、体の外部環境や内部環境の変化に対応する能力としての「防衛体力」とが考えられています。

本県の子どもたちの体力の現状は、平成 20 (2008) 年度の「体力・運動能力調査」の結果では、約 7 割の項目で全国平均を下回っています。(表 1 参照)

また、昭和 61 (1986) 年と平成 20 (2008) 年の調査結果を比較すると、例えば、50m 走 11 歳男子で 0.2 秒、11 歳女子で 0.29 秒遅くなっています。(表 2 参照)

表 1 平成 20 年度体力・運動能力調査の結果

全国平均と比較して、◎上回っているもの、－有意差なしのもの、▲下回っているもの

	年齢	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	全国平均以上の割合
		有意差	有意差	有意差	有意差	有意差	有意差	有意差	有意差	
男子	6	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	－	1/8
	7	－	▲	－	▲	▲	－	▲	－	4/8
	8	－	▲	－	▲	▲	▲	▲	－	3/8
	9	－	▲	－	－	－	－	▲	◎	6/8
	10	－	▲	－	▲	▲	▲	▲	－	3/8
	11	－	▲	－	▲	▲	▲	▲	－	3/8
	12	－	▲	▲	－	▲	▲	▲	－	3/8
	13	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	0/8
	14	－	▲	▲	▲	▲	▲	▲	－	2/8
	15	－	▲	▲	▲	－	－	－	－	5/8
女子	6	▲	－	▲	▲	▲	▲	▲	－	2/8
	7	－	▲	▲	▲	▲	－	▲	－	3/8
	8	－	▲	▲	▲	▲	▲	▲	－	2/8
	9	－	▲	▲	▲	▲	▲	▲	－	2/8
	10	－	▲	－	▲	▲	▲	▲	－	3/8
	11	－	▲	－	▲	▲	▲	▲	－	3/8
	12	－	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	1/8
	13	－	▲	▲	▲	▲	▲	▲	－	2/8
	14	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	0/8
	15	▲	▲	▲	▲	－	▲	▲	▲	1/8
16	▲	▲	▲	▲	－	－	▲	▲	2/8	
17	▲	▲	▲	▲	－	▲	▲	▲	1/8	

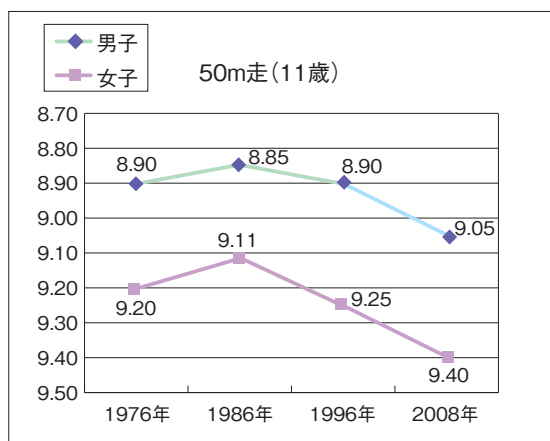
61/192
達成率31.8%

※体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の割合(達成率)
(達成率=全国平均以上の項目数÷小・中・高全192項目)

年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
達成率	28.6%	22.9%	25.0%	28.1%	26.6%	18.2%	19.8%	25.0%	31.8%

◎新大分県総合教育計画の目標値はH22が30%、H27が32%

表2 本県の50m走推移



小学校5年生と中学校2年生を対象に行われた平成20(2008)年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、本県の子どもたちの運動実施状況は、よく運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られました。また、朝食を毎日食べる割合は、小学校5年生が86.1%、中学校2年生が81.6%と共に全国平均を下回っています。さらに、睡眠時間が6時間未満の割合は、小学生が5.7%、中学生が16.1%であり、睡眠時間が不足している児童生徒の割合が全国平均を上回っています。

子どもの体力低下は、生活の利便性の向上に伴い、日常的に体を動かす機会が減少したにも

かわらず、食生活が豊かになったことによる栄養の過剰摂取、塾通いやテレビ・ゲームの長時間の視聴と利用による睡眠不足等の生活習慣の乱れ、さらにはスポーツや外遊びに必要な要素である時間、空間、仲間などの減少がその原因として考えられます。

なお、平成14(2002)年9月の中央教育審議会答申「子どもの体力向上のための総合的な方策について」においては、「体力は、人間の発達・成長を支え、人として創造的な活動をするために必要不可欠なものである。したがって、体力は、人が知性を磨き、知力を働かせて活動をしていく源である。また、体力は、生活をする上での気力の源でもあり、体力・気力・知力が一体となって、人としての活動が行われていく。このように、体力は『生きる力』の極めて重要な要素となるものである。」と述べられています。

このようなことから、子どもの体力を向上させることは、次代を担う人づくりに大きく寄与するものと考えられます。そのため、幼児期及び小学校期に適切な運動や遊びを通して、子どもの体力の向上をめざすとともに、運動好きな子どもを育てる取組が必要です。

これらの取組を通して、体力を向上させるとともに、積極的に体を動かし、スポーツに親し



タイヤ跳びに取り組む子どもたち



キッズダンス教室(Nスポーツクラブ)

む子どもを育成することが重要です。

特に、指導にあたっては、心身ともに成長期にある子どもたちの特性を踏まえ、発育・発達段階に応じた適切な取組が必要です。

また、日常的に子どもが体を動かし、睡眠や食生活など基本的な生活習慣を確立するには、家庭での取組は欠かせないことから、子どもの体力や健康に対して保護者をはじめとする大人の意識を高める取組が必要です。

中学校・高等学校の運動部活動は、少子化に伴う運動部活動への参加者の減少や運動部活動を指導できる教員の不足などにより、学校によっては運動部活動が成り立たない状況が見られます。そのため、指導者の研修をはじめ複数校合同運動部活動など、生徒の多様なスポーツニーズに対応するための取組が必要です。

(2) 目標

学校、家庭、地域が連携した多様な活動を体験させる中で、自ら運動する意欲を培うとともに、外遊びやスポーツに積極的に親しむ習慣や正しい生活習慣を身につけさせることにより、元気でたくましく生きる子どもたちを育成します。

(3) 具体的な取組

① 幼児期の運動や遊びの充実

○生涯にわたって計画的にスポーツに親しむ資質や能力を育成するためには、神経系の発達が著しい幼児期に、鬼ごっこや木登り、ボールを使った様々な遊びを体験させ、体を動かす楽しさや喜びを味わわせることが重要です。保護者や教員等がこのことを十分理解した上で子どもたちに接することが必要なことから、保護者や教員等を対象にした運動遊びや幼児期の運動プログラムを体験できる研修会や講習会を開催

し、指導力の向上に取り組めます。

○子どもの発育・発達段階に応じた適切な指導ができるよう、小児科医をはじめ、保育園や幼稚園の関係者と連携し、幼児期における運動・スポーツプログラムの開発を推進します。

② 学校体育の充実

○運動に親しむ資質や能力を育成し、児童生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを送ることのできる基礎を培うことが学校体育の果たす役割です。そこで、児童生徒の発育・発達段階の特性を考慮し、個に応じた指導ができるよう、研究推進校の実践研究の推進、研修会・講習会の開催を通して教員の指導資質の向上を図り、学校体育の充実に努めます。

○充実した体育の指導ができるよう体育専科教員の配置並びに校種間の連携、さらに体育の授業等に地域のスポーツ人材を活用する取組を推進します。



体育専科教員による水泳の授業

○学校、家庭、地域での体力向上の取組が効果的に行われるよう、市町村や関係団体等と連携し、幼児期から高等学校期までの各期の発育・発達段階に応じた体力向上プログラムを研究・開発するとともに、その取



第 57 回大分県高等学校総合体育大会
ハンドボール競技決勝リーグ

提供：大分合同新聞社

組を支援します。

○体力向上検討委員会を設置し、本県の子どもの体力向上の状況について調査・分析を行い、本県の子どもの体力指標等を明らかにして、体力向上のための総合的な取組を推進します。

③食育の充実

食生活は、人間が生きる上での基本であり、望ましい生活習慣や栄養バランスのとれた食生活を形成する観点から、栄養教諭や学校栄養職員、医療関係者及び地域の生産者などを積極的に活用した学校での食育を推進します。

④運動部活動の充実

○生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育て、体力の向上や健康の増進を図るとともに、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成し、仲間や教員（顧問）との密接な触れ合いの場として大きな意義を有している運動部活動の充実が必要です。そのため、県内外の優秀な指導者を招聘しスポーツ理論や実技指導等を行う講習会の開催などを通して指導者の資質の向上を図ります。

○指導する教員が高齢化していることや専門種目を指導できる指導者が不足していることから、生徒の多様なスポーツニーズに対応するため、外部指導者を積極的に活用するなど地域社会及び関係団体等との連携を図ります。

○少子化等による運動部活動への参加者の減少により、団体競技を中心に運動部活動の継続が困難な状況があることから、学校体育団体と連携して複数校合同運動部活動の取組を促進します。



第 57 回大分県高等学校総合体育大会総合開会式

○運動部活動と地域のスポーツクラブの指導者や施設を相互に活用し、合同練習を行うなど地域の指導者との連携を一層推進します。



とうもろこしの皮むき体験の様子

2 青年・壮年スポーツの振興

(1) 現状と課題

青年・壮年期の人々がスポーツに親しむことは、個人の楽しみや健康・体力づくりにとどまらず、職場や地域の活性化をはじめ、スポーツに親しむ子どもたちの増加にも寄与することが期待されます。

しかし、学校を卒業し、就職・結婚・育児など、ライフスタイルが変化する青年・壮年期は、一般的に、仕事や家事が生活の中心となるため、スポーツへの参加機会が減少する傾向がみられます。

本県では、平成18(2006)年から19(2007)年までの1年間で、定期的(週1日以上)に運動・スポーツを行った人は、年代別に20歳代28.2%、30歳代24.9%、40歳代26.4%、50歳代29.9%となっています。(図1参照)

成人全体(20歳代から80歳代)の定期的なスポーツ実施率は、29.8%で、平成18(2006)年に内閣府が調査した全国平均(44.4%)に比べて14.6ポイント低くなっています。

一方、20歳代から50歳代の定期的(週1日以上)な運動・スポーツの実施意向は、全ての年代で50%を超えており、また、月に1日から3日の実施意向を加えると約80%に及ぶなど(図2参照)、運動・スポーツに対する実施意向は決して低いものではないことが伺えます。

そのため、時間や場所を工夫した個人の主体的な取組を推進するとともに、職場・地域・家庭において、それぞれのライフスタイルに応じてスポーツに取り組める環境の整備が必要です。

また、定期的な運動・スポーツの実施は、生活習慣病の予防にも有効であることから、関係

部局や医療機関等と連携した健康・体力づくりなどの取組を通して、社会全体でスポーツに対する意識を高めることが必要です。

(2) 目標

個人の運動やスポーツへの主体的な取組の推進とライフスタイルに応じたスポーツ環境の整備、また、関係部局等と連携した取組を通して、定期的にスポーツに親しむ大人を育成します。

(3) 具体的な取組

① 気軽に取り組める健康・体力づくりの推進

○運動不足を感じている人やスポーツに親しむ時間のない人が、スポーツに親しむきっかけとなるよう「ウォーキング推進週間(仮称)」や「階段利用推進週間(仮称)」を設定し、青・壮年の主体的な取組を促進します。

○自宅で簡単に行えるストレッチや筋力トレーニングなど、健康・体力づくりに関連づけたスポーツプログラムの開発・普及に努めます。

② 総合型地域スポーツクラブへの加入促進

個人や親子、また、初心者でも気軽に参加できるスポーツ教室の開催など、身近な地域で継続的にスポーツに親しめる総合型地域スポーツクラブへの加入を促進します。

③ スポーツ環境の充実

○市町村等と連携し、公共スポーツ施設における託児機能の充実やスポーツイベント等での保育ボランティアの活用など、子育て世代のスポーツ環境の充実に取り組みます。

○青・壮年の生活実態を踏まえ、夜間のス

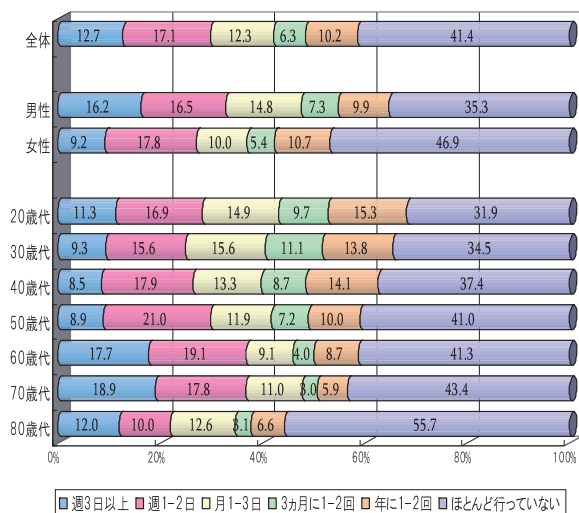


図1 成人の運動・スポーツ活動の実施状況 (%)

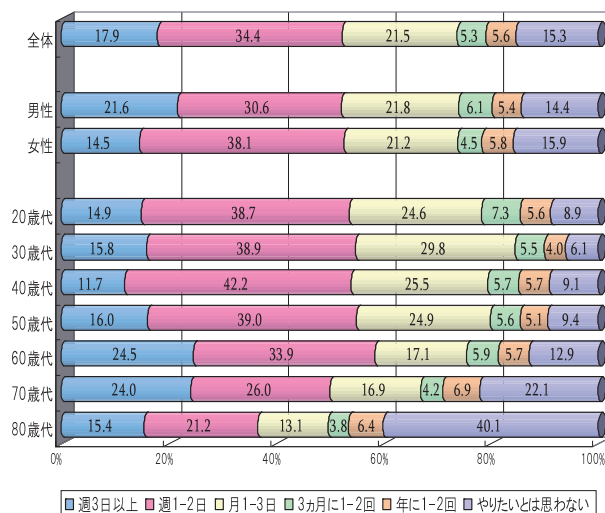


図2 成人の今後の運動・スポーツの実施意向

スポーツ教室の開催やスポーツ施設の利用時間帯の延長等について検討します。

○スポーツを苦手としている人や、日頃スポーツに取り組んでいない人を対象としたスポーツ教室の開催に努めます。

○おおいた広域スポーツセンターのホームページ等を活用し、イベントや施設の情報を積極的に提供します。

④職場や医療機関等と連携した取組

○職場単位での体力測定を開催を促進すると

ともに、健康運動指導士などによる運動プログラムの提供や、健康教室の開催などを検討します。

○福祉保健部局や成人病検診センター等の医療機関と連携を図り、それぞれの持つ多様な手段や機会を有効に活用して、生活習慣病の予防の観点から、日常生活の中で取り組める健康・体力づくりに関する情報発信や働きかけを行います。



泥んこバレーボールを楽しむ青・壮年



トレーニングに取り組む人々（県立総合体育館）

3 高齢者スポーツの振興

(1) 現状と課題

高齢者が自らの健康管理に努め、スポーツを通して生きがいを見出し、社会活動に積極的に参画していくことは、高齢者自身、また、地域社会にとっても大きな意義を有しています。

本県では、全国平均を上回る早さで高齢化が進行しています。平成20(2008)年10月1日現在の高齢者人口(65歳以上)は309,523人、高齢化率は25.8%で、県民の4人に1人が高齢者という「超高齢社会」に突入しており、今後は老人医療費や介護費用の増加が懸念されています。

また、高齢期は、ライフスタイルの違いにより健康や体力に関する個人差が一層拡大します。一般的には加齢に伴う身体的な老化現象が顕著になるとともに、体力・運動能力が低下し、疲労回復に時間がかかったり、体温調節機能も弱くなってきます。そのため、日常生活において、軽度の身体活動の機会をできるだけ増やすことが必要であり、歩行などの負荷の軽いものを疲労が残らない程度に積極的に行うことが必要です。

このような中、本県では、高齢者スポーツを

振興するため、60歳以上の高齢者を中心とした健康と福祉の祭典である豊の国ねんりんピックや、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できる県民すこやかスポーツ祭を毎年開催しています。

また、平成16(2004)年度から2年間にわたり関係NPO法人と連携して「高齢者のためのスポーツ活動推進モデル事業」を実施し、運動プログラムの開発や指導マニュアルの作成、また、指導者の養成に取り組んできました。指導者の養成については関係NPO法人が引き続き取り組んでおり、平成21(2009)年1月現在、191人が知事認定のヘルスサポートトレーナーとして社会福祉施設や公民館等で活躍しています。

スポーツ実態調査の結果では、60歳代以上の「今後行いたい運動・スポーツ種目」の上位項目には、ウォーキングやグラウンド・ゴルフ等があげられています。また、50歳代以上が期待する「運動・スポーツに関する情報」として、2人に1人が健康・体力づくりなどの情報があげられています。さらに、60歳代以上の「運動・スポーツ情報の入手方法」は他の年



「高齢者のためのスポーツ活動推進モデル事業」の指導者研修会の様子

代とは異なり、市町村の広報や新聞・雑誌などが上位項目にあげられています。

今後は、高齢者が安全に、また、安心してスポーツに取り組めるよう、関係機関や市町村と連携し、各種イベントの充実をはじめ、プログラムの開発や指導者の養成、また、高齢者のニーズに対応した情報の提供が一層必要です。

(2) 目 標

スポーツイベントや健康教室の開催、指導者の養成と効果的な運動プログラムの開発、健康・体力づくり等に関する情報提供などを行い、スポーツを通して健康でいきいきとした元気な高齢者を増やします。



グラウンド・ゴルフを楽しむ高齢者



第 19 回豊の国ねんりんピック開会式

(3) 具体的な取組

①スポーツイベントや健康教室等の開催

高齢者のニーズに対応したスポーツ活動が身近な地域で日常的に行えるよう、関係種目団体や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、スポーツイベントや健康教室等の開催を推進します。

②指導者の養成とプログラムの開発

スポーツ関係 NPO 法人や医療関係者等と連携し、専門的な知識を有する指導者を養成するとともに、高齢者の健康・体力づくりや介護予防に効果のある運動プログラムの開発とその普及・啓発に取り組みます。

③健康・体力づくりなどの情報提供

高齢者のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、日常的な活動へとつながるよう高齢者の情報収集手段等の実態を踏まえた上で、関係機関、市町村、報道機関と連携し、健康・体力づくりなどの情報を積極的に提供します。



ウォーキングを楽しむ高齢者

4 障がい者スポーツの振興

(1) 現状と課題

障がい者スポーツを振興することは、障がい者のスポーツ参加を促すとともに、自立や社会参加の促進にもつながります。これらを通して社会の障がいに対する理解が一層深まり、ノーマライゼーション*¹ 社会実現への一助となることも期待されます。

本県は、全国に先駆けて、昭和36（1961）年に「第1回大分県身体障害者体育大会」を開催しました。また、国際障害者年を記念して、昭和56（1981）年に、世界で初めて車いすだけのマラソン大会となる「大分国際車いすマラソン大会」を開催して以来、現在では世界最大、最高レベルの大会として国内外から高い評価を受けています。これらのスポーツイベントの開催が示すとおり、本県は、全国的にも障がい者スポーツの先進地として知られています。

また、“チャレンジ！おおいた大会”の開催に向けた取組により、障がい者スポーツの人口は増加傾向にあり、県民の障がい者スポーツに

対する理解も深まりつつあります。

しかし、障がい者スポーツの普及や競技力の向上に不可欠な指導者やボランティアが不足していることや、障がいを持つ児童生徒がスポーツに親しめる環境が不十分であるため、一層の条件整備が必要です。

さらに、障がい者の社会参加を促進するには、地域の障がい者と健常者がスポーツを通して気軽に交流できる場の創出が必要です。

(2) 目標

障がい者の多様なニーズに対応できる指導者やボランティアを養成するとともに、障がい者スポーツにおける競技力向上を支援します。また、障がいの程度に応じてスポーツに親しめる環境を整備するとともに、ユニバーサルスポーツ*²を普及し、障がい者スポーツの振興と障がい者の社会参加を促進します。

(3) 具体的な取組

①指導者とボランティアの養成・確保



国際車いすマラソン大会

提供：大分国際車いすマラソン大会事務局



卓球バレーの様子

大分県障害者スポーツ指導者協議会等の関係スポーツ団体や関係機関と連携し、中級障害者スポーツ指導員等の指導者やボランティアの養成と確保を図ります。

②競技力の向上

大分県障がい者体育協会や関係スポーツ団体との協力体制を構築し、障がい者スポーツにおける競技力向上の取組を支援します。

③障がい者のスポーツ環境の充実

特別支援学校の児童生徒がスポーツに親しめる環境づくりを推進するとともに、普通学級に通う障がいを持つ児童生徒にも各種スポーツ情報を提供し、スポーツへの参加を促進します。

④ユニバーサルスポーツの普及

“チャレンジ！おおいた大会”でオープン競

技として実施されたふうせんバレーボールや卓球バレーは、障がいの有無に関係なく、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に取り組めるユニバーサルスポーツの一つです。そのため、県民すこやかスポーツ祭での実施や総合型地域スポーツクラブへの普及に努め、健常者との交流機会の拡充と障がいに対する理解を促進します。

- ※1 障がい者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常であり、本来の姿であるという考え方
- ※2 様々な個性や能力に関わらず、あらゆる人にとって安心して楽しめるスポーツ（ユニバーサルスポーツ協会）



第29回ゆうあいスポーツ大会(フライングディスク)



チャレンジ！おおいた大会(陸上男子 1500m)

提供：大分合同新聞社



チャレンジ！おおいた大会
(グランドソフトボール)

提供：大分合同新聞社

5 競技力向上対策の推進

(1) 現状と課題

オリンピック等の国際競技会や国民体育大会等の日本トップレベルの大会で本県選手が活躍する姿は、多くの県民に夢と感動を与えるとともに、スポーツへの興味や関心を高め、郷土への誇りと県民の一体感を生みだすなど、活力ある健全な社会の形成にもつながるものです。

本県では、平成12(2000)年に、第63回国民体育大会大分県競技力向上対策本部を設置し、“チャレンジ！おおいた国体”において、「手づくり選手の活躍による天皇杯の獲得」という高い目標を掲げ、「チーム大分」として一丸となって競技力向上対策に取り組みました。

その結果、8競技の競技別総合優勝と、団体・個人を合わせて16競技28種目の優勝を含む35競技155種別・種目で入賞し、男女総合優勝を果たしました。

“チャレンジ！おおいた国体”に向けた計画的かつ継続的な競技力向上対策は、国際大会や全国高等学校総合体育大会等の全国レベルの大会で、多くの選手やチームの活躍にみられたとおり、本県の競技力向上に大きな成果を上げました。

この成果を一過性のものとせず、今後も安定した競技力を維持するには、新たな目標を設定し、これまでの成果を活かした取組を切れ間なく引き継ぐことが重要です。

そのため、財団法人大分県体育協会をはじめ、市町村、競技団体、学校等と連携を図り、“チャレンジ！おおいた国体”に向けて培った強化システムを継承し、組織の整備・充実、指導体制の充実・強化、選手の発掘・育成・強化、諸条件の整備の4つを柱に、中・長期的な視点に立った各種施策の推進が必要です。

(2) 目標

組織の整備・充実、指導体制の充実・強化、選手の発掘・育成・強化、諸条件の整備などの取組を通して、国際大会や全国大会で活躍できるトップレベルの競技者を育成します。

(3) 具体的な取組

①組織の整備・充実

関係競技団体や学校体育団体の組織の活性化と体制強化を推進するとともに、選手の育成方法や指導方法について、年代や競技の枠を超えて連携できる体制を整備するなど「チーム大分」としての取組を推進します。

②指導体制の充実・強化

○指導者の養成・確保と資質の向上を図るため、財団法人大分県体育協会や競技団体、学校体育団体等と連携し、各種研修会の充実と公認スポーツ指導者の資格取得を推進します。

○中学校・高等学校の運動部活動は競技者養成の重要な基盤となるため、各競技の強化拠点となる学校には、継続的に高い指導力を有する指導者を配置するなど、優秀な指導者がその能力を最大限に発揮できるよう、指導者の適正配置に努めます。

○本県手づくり選手をはじめ競技力の向上に寄与できる優秀な人材が、本県において指導者として活躍できるよう、関係機関等と連携し、その条件整備に努めます。

③選手の発掘・育成・強化

○競技スポーツ人口の増加や次代を担う子どもたちがスポーツに親しむことができる機会の拡充を図るため、競技団体や各市町村、また、総合型地域スポーツクラブや企業等と連携し、スポーツ教室やトップアス

リートと触れあうことのできる体験イベント等の開催や競技人口の少ない競技において、ジュニアスポーツクラブの設立を支援します。

○各競技団体や学校体育団体等と連携し、各競技の特性や選手の発達段階にあわせて一貫した指導理念に基づく指導が展開されるよう、一貫指導体制の確立と育成プログラムの普及・啓発に努めます。

○財団法人大分県体育協会と連携し、選手強化の拠点となる学校や企業、クラブチームなどを指定し、競技力向上に向けた取組を推進できる条件整備を図ります。また、国体候補選手による強化練習や強化合宿、県外遠征などの競技団体による選手強化事業を支援します。

○素質のあるジュニア選手を早期に発掘できるよう、他県のタレント発掘事業の状況調査や国立スポーツ科学センター（JISS）等からの情報収集を通して、本県独自のトップアスリート発掘・育成システムの在り方を検討します。

④諸条件の整備

○選手が能力を最大限に発揮できるよう、スポーツ情報やスポーツ医・科学について、各分野の専門家と連携し、動作解析や戦略分析などの技術面をはじめ、メンタル面、栄養面、体力面、健康管理面等、競技者を総合的にサポートできる体制づくりを推進します。また、各分野での研究の成果や活用方法を広く関係者へ周知します。

○財団法人大分県体育協会や県薬剤師会等と連携し、ドーピング防止に関する研修会を開催するなど、ドーピング防止に関する啓発活動に取り組みます。

○栄養や休養面については、家族の協力が重要となるため、選手の家族を対象とした栄養や休養に関する研修会を開催します。



平成 20 年度スポーツコーチサミット



平成 20 年度おおいたジュニア育成事業



日本のトップをめざす指導者

●活動の場づくり

1 総合型地域スポーツクラブの創設と育成

(1) 現状と課題

県民の誰もが生涯にわたって豊かなスポーツライフを送るには、身近で利用しやすいスポーツ環境の整備が不可欠です。そのため、本県では地域住民が主体的に運営し、地域の特性やニーズに応じて、住民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」という。)の創設・育成を推進しています。

また、本県では、総合型クラブの創設・育成を支援する「おおいた広域スポーツセンター」を県立総合体育館内に設置し、財団法人大分県体育協会、県教育委員会の三者で連携しながらクラブマネジャーの養成をはじめ、ホームページや広報誌を活用した情報提供、また、創設準備中の総合型クラブや未育成市町村への巡回指導訪問等に取り組んでいます。

今後も、総合型クラブを県内全域に定着させるには、理念の理解、人材の発掘、拠点施設の整備、財源の確保など、様々な課題の解決が必要です。

さらに、スポーツ実態調査では、県民の総合型クラブに対する認知度は低いものの、身近に



子ども教室（童里夢スポーツクラブ）

総合型クラブができ、良さそうであれば会員になりたいという意向を持つ県民が多いことから、本県がめざす総合型クラブを明らかにし、県と市町村の役割分担のもと、学校と連携した取組をはじめ、効果的な広報活動の実施や総合型クラブの質の向上を図る必要があります。

(2) 目標

おおいた広域スポーツセンターの機能の充実を図るとともに、総合型クラブの創設・育成に向けた市町村等の取組を支援し、総合型クラブ



平成20年度クラブマネジャー養成講習会



朝市（川添なのはなクラブ）



三世代ゲートポール大会（N スポーツクラブ）

をできるだけ早期に県内の全市町村に、また、将来的には中学校区程度に一つの創設・育成をめざし、地域住民の日常的なスポーツ活動の場づくりを推進します。

（3）具体的な取組

- ①おおいた広域スポーツセンターの機能の充実
 - 総合型クラブの創設・育成に関する支援
 - クラブマネージャーや指導者等の人材の育成
 - イベントや指導者等の多様なスポーツ情報の収集と提供
 - 総合型クラブ交流会の開催
 - トップレベルの競技者の育成
 - 広域スポーツセンターの機能を有する総合型クラブの育成
 - 小中学校との連携を図るため「地域協育推進担当」※1の設置を推進
 - 地域住民の多様なスポーツニーズに対応したプログラムの開発

- 大分県総合型クラブ連絡協議会と連携・協力したネットワークづくり

②市町村の取組への支援

市町村がスポーツ振興計画を策定・改訂する際、総合型クラブの創設・育成を計画に位置づけるよう働きかけます。また、市町村が行う総合型クラブの育成や安定的な運営に向けた地域住民への普及・啓発研修会の開催、熱意と能力のある人材の発掘、イベントやスポーツ教室の実施委託などを支援します。

③様々な組織や機関を母体とするクラブの創設・育成

学校、スポーツ関係団体、地域づくり団体などの様々な組織や機関を母体とする総合型クラブの創設・育成を推進します。

④拠点施設とクラブハウスの整備・充実

総合型クラブの活動拠点となる地域の公共スポーツ施設の充実を支援するとともに、会員の交流の場となるクラブハウスの整備を促進します。なお、クラブハウスは新たに建設するほか、学校の余裕教室や既存の公共スポーツ施設の積極的な活用を促進します。

⑤NPO 法人格の取得

総合型クラブに対し、組織の継続性、透明性を高め、地域のスポーツ振興という公益活動に一層貢献するため、特定非営利法人（NPO 法人）等の法人格を取得することについて助言します。

※1 学校における地域の教育力の活用を推進するため、学校と地域をつなぐ役割を担っている担当者（教諭等）

2 スポーツイベントの充実

(1) 現状と課題

県内各地で開催されるスポーツイベントは、愛好者の日常的なスポーツ・レクリエーション活動の成果を発表する場、日頃スポーツに親しむことのない人がスポーツをはじめのきっかけとなる場、イベントの参加者相互や地域住民との交流の場などの機能を有しています。そのため、スポーツイベントの充実を図ることは、スポーツに親しむ県民の増加やイベントの開催を通じた地域の活性化にも寄与することが期待されます。

県では、広く県民を対象に大分県民体育大会や県民すこやかスポーツ祭を、また、主に高齢

者を対象に豊の国ねりんピックを、障がい者を対象に大分県障がい者スポーツ大会を開催するなど、県民一人ひとりがそれぞれのライフスタイルに応じて主体的に参加できるイベントを開催しています。さらに、生涯を通じたスポーツ活動の振興に資することを目的に、毎年全国持ち回りで開催されている全国スポーツ・レクリエーション祭に本県代表選手を派遣しています。また、市町村でも校区対抗のマラソン大会や体育祭など、地域住民を対象に各種のスポーツイベントが開催されています。

イベント毎に、参加対象者や募集人数等は異なるものの、県民体育大会では市町村合併の影



平成 20 年度県民すこやかスポーツ祭フットサル大会



第 61 回大分県民体育大会バスケットボール競技女子



スポレク滋賀 2008 ソフトバレーボール大分県代表



第 19 回豊の国ねりんピック還暦軟式野球大会

響等による参加者数の減少、また、県民すこやかスポーツ祭では参加者の年齢層の偏り、さらに、全国スポーツ・レクリエーション祭への選手の派遣にあたっては、参加者の固定化など参加者に関する課題があげられています。

そのため、さらに多くの県民が参加できるように、スポーツイベントの実施方法や効果的な広報活動などについて検討するとともに、内容等の充実を図る必要があります。

(2) 目 標

実施方法の工夫・改善や効果的な広報活動の確立、また、環境に配慮したイベントの開催や文化イベントの同時開催など、スポーツイベントの充実と質の向上に努め、スポーツに親しむ県民の増加や地域の活性化に寄与できる活動の場づくりを推進します。

(3) 具体的な取組

①大分県民体育大会の充実

地域のアスリートが、日頃の練習の成果を発揮する場となる大分県民体育大会では、国民体育大会の動向を見ながら、その内容の充実を図ります。

②県民すこやかスポーツ祭の充実

日常のスポーツ・レクリエーション活動の成果を発表し、人々との交流の輪を広げる県民すこやかスポーツ祭では、障がいのある人を含め、幅広い県民が気軽に参加できるよう、ユニ

バーサルスポーツの積極的な導入など、内容の充実と種目数の拡大を図ります。また、県民がスポーツ・レクリエーション活動をはじめるときかけづくりの場を提供するため、当日に誰でもその場で参加できる体験型スポーツイベントの同時開催についても検討します。

③全国スポーツ・レクリエーション祭への派遣
全国スポーツ・レクリエーション祭への派遣にあたっては、関係種目団体と連携し、多くの県民が参加の機会を得られるように努め、県民のスポーツ・レクリエーション活動への意欲を喚起します。

④環境に配慮したイベントの開催

会場周辺のクリーンアップ活動やゴミ分別の徹底、また、公共交通機関の活用など、自然を守り、省エネ・省資源を心がけたスポーツイベントの開催に努めます。

⑤芸術・文化イベント等の同時開催

スポーツイベントの質の向上を図るため、音楽や美術、また、観光などの芸術・文化イベントとの同時開催に努めます。

⑥豊の国ねんりんピックや大分県障がい者スポーツ大会の支援

高齢者や障がい者が主な参加対象となる豊の国ねんりんピックや大分県障がい者スポーツ大会などのイベントについて、関係機関・団体等と連携し、内容の充実が図れるよう支援します。

3 地域の特性を活かした活動の場の充実

(1) 現状と課題

自然等の地域の特性を活かしたスポーツ活動の場の充実を図ることは、県民の多様化するスポーツニーズへの対応や交流の場の創出、また、スポーツを通して地域の活性化に寄与する上で、大きな意義を有しています。

本県は、県土の約7割が森林で占められ、県面積の約3割が自然公園に指定されています。山あり海あり川ありの多様で豊かな自然

は、国内でも有数のアウトドアスポーツのフィールドであり、本県の貴重なスポーツ資源です。

また、湧出量日本一を誇る別府温泉や国内でも有数の温泉地湯布院など、豊かな天然自然や観光資源にも恵まれた本県では、アフタースポーツも楽しむことができます。

今後は、市町村等と連携し、施設・設備の整備をはじめ、スポーツと観光とを合わせたプロ



佐伯市波当津沖でのサーフィン



杵築市のツール・ド・国東



玖珠町切株山でのパラグライダー



豊後大野市大野川でのカヌー

グラムを開発するなど、地域の特性を活かした活動の場として質の向上に取り組むとともに、県内の豊かなスポーツ資源が多くの人々に利用されるよう、広報活動の充実を図ることが必要です。

(2) 目 標

市町村と連携し、地域の潜在的なスポーツ資源の発掘と関連設備の整備、また、観光資源等と組み合わせたプログラムの開発を行うとともに、刊行物の作成やインターネット等を活用した情報提供を積極的に行い、広く県内外から多くの人々が集い、プレイし、交流できる活動の場づくりを推進します。

(3) 具体的な取組

①豊かな自然を活かしたスポーツ環境の整備

市町村等と連携し、海・山・川などの豊かな自然を活かしたマリンスポーツやスカイスポーツ等のアウトドアスポーツのフィールド、また、シャワー・トイレ・駐車場などの関連設備の整備を促進します。



佐伯市深島でのスキューバダイビング

②身近なスポーツ環境の整備

県が整備を行う河川、道路、公園の遊歩道等において、自然の中で遊んだり、気軽にウォーキングやジョギングなどが行えるよう、身近なスポーツ環境の整備に努めます。

③新たなプログラムの開発

観光関係部局と連携し、各施設がスポーツツーリズム^{※1}やグリーンツーリズム^{※2}等で活用されるよう新たなプログラムの開発を行います。

④広報活動の充実

県内各地の運動・スポーツ・レクリエーション施設を掲載した「大分県スポーツ・レクリエーションマップ（仮称）」の作成について検討するとともに、おおいた広域スポーツセンターのホームページ等を活用して、積極的に情報提供を行います。

※1 スポーツイベントへの参加・観戦、スポーツ関係施設の訪問などを目的とした滞在型の余暇活動

※2 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動



九重町九重森林公園でのスキー

4 学校スポーツ資源の充実と有効活用

(1) 現状と課題

学校体育施設は、地域の最も身近なスポーツ施設であるとともに、住民の交流を生むコミュニティースペースとして重要な役割を担っています。

学校には、スポーツ施設・設備はもとより、指導者、プログラム、図書・資料等のスポーツ資源が集積されています。しかし、学校の施設は学校教育活動に使うことを主な目的として整備されているため、地域のスポーツ資源として有効に活用されるよう、余裕教室を活用したクラブハウスの整備やユニバーサルデザイン※1化など、誰もが活用しやすい施設として一層の整備・充実が必要です。

また、本県の平成20（2008）年度の学校体育施設は、小中学校では、ほぼ100%（表1参照）、県立高等学校は40.4%（表2参照）が地域住民に開放されています。

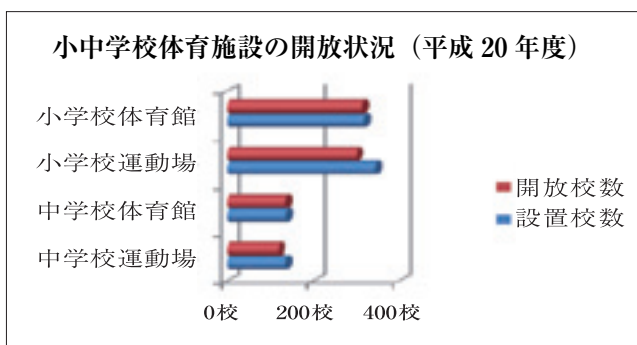
しかし、小中学校については、特定のスポー

ツ団体による利用が大部分で、新規団体の利用が困難な状況となっています。また、高等学校では、部活動での使用頻度が小中学校に比べ高いこと、生徒の通学範囲が広域であるため生徒の保護者等が気軽に利用しにくいこと、開放施設や利用方法などの情報が住民へ十分に提供されていないこと等が開放の進まない原因として考えられます。

今後は、市町村教育委員会や当該地域と連携し、ハード・ソフトの両面にわたる学校スポーツ資源の充実を図り、地域に根ざしたスポーツ活動の場として、有効な活用を図る必要があります。

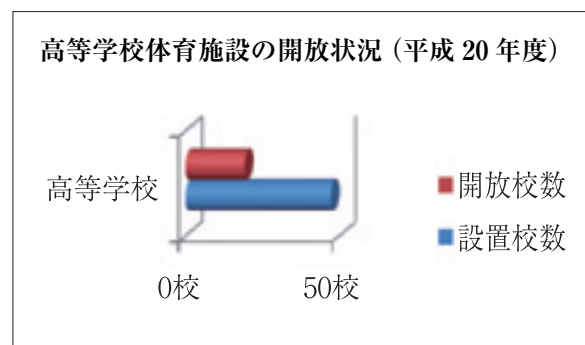
※1 年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など、人々の様々な特性や違いを超えて、最初からすべての人が利用しやすく、そして、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、仕組みづくりを行うという考え方。

表1



	設置校数	開放校数	開放率
中学校運動場	137校	121校	88.3%
中学校体育館	138校	137校	99.3%
小学校運動場	345校	302校	87.5%
小学校体育館	319校	315校	98.7%

表2



	設置校数	開放校数	開放率
高等学校	47校	19校	40.4%

(2) 目 標

学校が地域のスポーツ資源として有効に活用されるよう、体育施設の整備・充実と共同利用の促進、また、学校と地域の指導者との交流を図るなど、地域住民が日常的にスポーツに取り組み、交流できる場づくりを推進します。

(3) 具体的な取組

①学校体育施設・設備の整備・充実

県や市町村の財政事情を考慮しながら、国の交付金や補助金を有効に活用し、学校体育施設の整備・充実に努めます。また、新規に体育館などのスポーツ施設を建設する場合は、ユニバーサルデザイン等に配慮するなど、誰もが利

用しやすい施設とします。

②学校体育施設の共同利用の促進

開放校では、利用者割当などの運用方法の見直しや地域住民への積極的な情報提供、また、未開放校への協力要請を行い、開放校・施設の増加を図るなど、学校体育施設の地域での共同利用を促進します。

③学校と地域の指導者の交流の推進

学校と地域が連携し、高い専門性を有する教員を地域スポーツの指導者として派遣するとともに、総合型クラブ等の地域の指導者が運動部活動の指導に協力するなど、指導者の相互交流を推進します。



大分豊府中学校の体育館



上野ヶ丘中学校のコミュニティスペース



日田高校の体育館



杵築高校の山岳競技施設

● システムづくり

1 大規模スポーツイベントの開催

(1) 現状と課題

大規模スポーツイベントの開催は、県民のスポーツへの関心を高め、スポーツの魅力を広げるとともに、競技力の向上や地域の活性化にも寄与するものです。

平成14（2002）年に日本と韓国の共同で開催された「2002 FIFA ワールドカップ™」で、本県は九州唯一の競技会場地として、また、中津江村（現日田市）と佐伯市は出場国のキャンプ地として、世界中から注目を浴びました。特に中津江村とカメルーンの交流は大きなトピックとして取り上げられ、交流は現在でも続いています。この大会を契機に本県のサッカー人気は一層高まるとともに、サッカーを通じた国際交流の輪が広がりました。

また、“チャレンジ！おおいた国体”と“チャレンジ！おおいた大会”では、本県選手をはじめ、両大会のマスコットキャラクター「めじろん※1」や、おもてなしの心のこもったボランティアの活躍により、全国各地に大分の魅力をアピールすることができました。

このような、大規模スポーツイベントの開催



2002FIFA ワールドカップ
カメルーン代表チーム壮行会（旧中津江村）

には、競技会場の整備や競技運営に必要な財源の確保、また、関係市町村、競技団体、民間企業、報道機関等との協力体制の確立など、周到で長期的な準備が不可欠です。

そのため、“チャレンジ！おおいた国体”の開催ノウハウ等を活かし、大規模大会の企画・計画・運営等を行うシステムを構築し、関係市町村や関係競技団体等と一体となった取組が必要です。

※1 大分県の鳥「めじろん」をモチーフとした両大会のマスコット。大会終了後は大分県の応援団鳥（おうえんだんちょう）として活躍中

(2) 目標

県民のスポーツに対する興味・関心を高めるとともに、競技力の向上やスポーツを通じた地域の活性化に寄与できるよう、企画・計画・運営等を行うシステムを構築し、大規模スポーツイベントを計画的に誘致・開催します。



キリンチャレンジカップ2007
日本代表対カメルーン代表の試合（九州石油ドーム）
提供：大分合同新聞社

(3) 具体的な取組

- ①国際大会や全国トップレベル大会の誘致
中央競技団体をはじめ、本県の競技団体や市町村と連携して、サッカー日本代表戦や全国高等学校総合体育大会などの国際大会や全国トップレベルの大会の誘致に取り組みます。
- ②日本代表や企業・大学等の合宿や練習会の誘致
国体開催のノウハウと整備された施設を活用し、日本代表や企業・大学等の合宿や練習会の誘致に取り組みます。
- ③大会誘致に向けた情報の収集と発信
競技団体や市町村とのヒアリングを通して、

大規模大会の誘致や開催に必要な情報を収集するとともに、スポーツ施設や宿泊施設等に関する情報を広く県内外へ発信します。

- ④交流機会の創出とボランティア活動の推進
民泊を実施するなど、大会関係者と地域住民との交流機会の創出に努めるとともに、スポーツボランティアの積極的な活動を推進します。
- ⑤子どもたちの観戦促進
子どもたちがトップアスリートの卓越したパフォーマンスを身近に観戦できるよう、大会を主催する関係団体等へ働きかけます。



チャレンジ！おおいた国体での民泊協会と愛媛県チームとの交流風景



チャレンジ！おおいた国体・チャレンジ！おおいた大会を盛り上げためじろん



ホッケーナショナルチームの合宿（玖珠町）



2 スポーツボランティア活動の推進

(1) 現状と課題

県民がスポーツボランティアとして活動することは、個人のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、生きがいつくりや職種、世代を超えた交流の輪の拡大にもつながることが期待されます。

“チャレンジ！おおいた国体”と“チャレンジ！おおいた大会”では、会場案内や選手の誘導など、約15,000人のボランティアが大会運営を支えてくれました。

また、プロのサッカーやバスケットボールのゲームでも多くのボランティアが活躍しており、現在では、大会を円滑に運営する上で、ボランティアは必要不可欠な存在となっています。

スポーツ実態調査の結果では、平成18(2006)年から19(2007)年にかけての1年間でスポーツボランティア活動を行った人は、成人14.2%で、内閣府調査の7.9%に比べると高いことがわかりました。また、未成人の今後のボランティア活動への

実施意向は「行ってみたい」53.8%となっています。

しかし、活動意欲はあるものの具体的な活動内容や登録方法が分からない、登録しているが活動の機会に恵まれない、ボランティアを必要としている団体と活動を希望する人とのマッチングができていない等の課題があげられています。

今後は、一人でも多くの県民がスポーツボランティア活動に参加できるよう、関係部局や市町村等と連携し、希望者の登録と活動機会の提供、また、スポーツボランティアに関する研修会の開催等を行うシステムの構築が必要です。



チャレンジ！おおいた大会でのボランティア風景



大分トリニータホームゲームでのボランティア風景

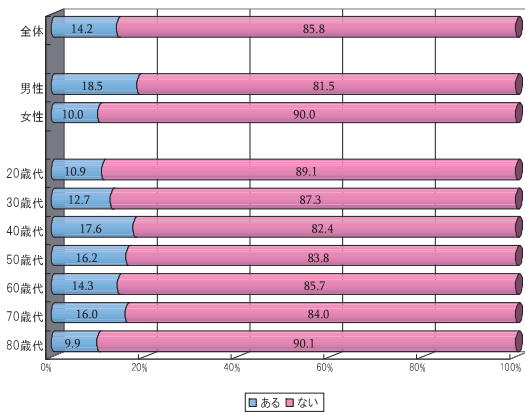


図1 成人のスポーツにかかわるボランティア参加の状況

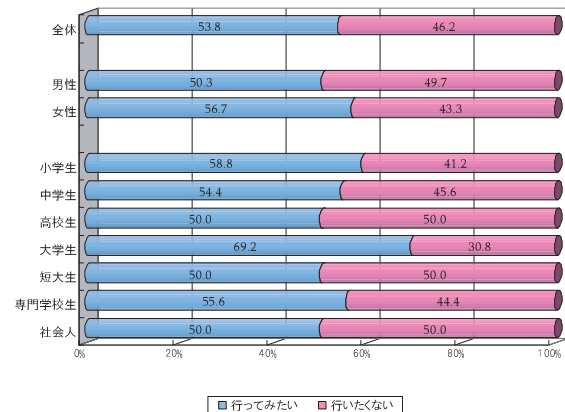


図2 未成人今後のスポーツにかかわるボランティア参加意向

(2) 目標

県民活動担当部局や競技団体等と連携し、スポーツボランティアの発掘と活用や、継続した活動を支援するシステムを構築し、スポーツボランティアの登録者数の増加と活動の場の拡大をめざします。

(3) 具体的な取組

① ボランティア参加者の開拓と拡大

おおいた広域スポーツセンターのホームページや県・市町村の広報誌を活用して、スポーツボランティアの活動内容や募集情報等を紹介することにより、ボランティア未経験者への動機付けや意識啓発を図り、ボランティア活動への

参加者を開拓・拡大します。また、スポーツ少年団等に所属する子どもたちのボランティア活動への参加を促進します。

② 研修会の開催

関係団体等と連携し、ボランティア活動に必要な知識や技能等を身に付ける「スポーツボランティア研修会（仮称）」の開催に向けて検討します。

③ ボランティアの登録

研修会の修了者やスポーツボランティア活動に理解と意欲がある人を登録する「大分スポーツボランティアバンク（仮称）」の設立に向けて検討します。

3 スポーツ情報の収集と提供

(1) 現状と課題

県民の多様なスポーツニーズに応えるためには、より多くの情報を収集するとともに、利用者にとってわかりやすい方法で提供できる情報提供システムの整備が必要です。

県は、平成16(2004)年度から、おおいた広域スポーツセンターの設置に合わせてホームページを開設し、総合型クラブの紹介、スポーツ指導者の登録状況、イベントの開催予定などの情報を提供しています。また、市町村においては、スポーツ施設の予約状況が一目で分かり、施設に行かなくてもインターネットによ

り簡単に予約できるシステムを導入したり、広報誌を活用してイベントの開催予定を掲載するなど、スポーツ情報の内容や提供方法は、県や市町村によって様々です。

また、インターネットのホームページを活用して情報を提供するには、情報の定期的な更新や質の高い最新の情報を収集する必要があります。

一方、スポーツ実態調査では、県民がスポーツ情報として期待する内容(表1参照)や入手方法(表2参照)は、年齢や性別によって多様であり、中でも高齢者の多くは、新聞や市

表1 県民が期待している運動・スポーツに関する情報 成人(複数回答・%)

項目	全体	性別		年齢							
		男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	
健康・体力づくりなどの情報	45.0	44.0	46.5	27.4	31.7	35.0	53.6	56.1	54.0	46.0	
新しいスポーツ、気軽にできるスポーツなどの情報	27.8	22.7	33.4	30.6	35.5	33.5	36.4	28.4	20.0	11.7	
スポーツ施設の案内	22.2	22.8	22.0	39.9	36.5	33.5	26.8	14.1	9.9	4.6	
各種スポーツ教室の案内	22.1	17.8	26.6	32.7	36.9	33.9	22.9	20.0	10.1	5.1	
スポーツ行事・イベントの情報	20.1	23.5	17.5	27.4	29.5	29.1	24.8	15.6	14.2	5.2	
参加できるスポーツ競技会の情報	15.7	19.6	12.2	17.3	15.4	17.4	19.2	16.3	14.8	9.7	
クラブ同好会などの活動案内	15.5	16.3	15.3	24.6	20.2	19.5	18.0	15.7	9.6	5.4	
スポーツに関する医学的・科学的な情報	12.9	12.9	13.4	10.1	11.3	17.4	14.5	12.8	12.7	10.9	
各種スポーツ指導者の紹介	5.0	3.9	6.1	5.6	7.7	7.7	4.4	4.8	3.8	1.7	
その他	2.5	2.7	2.6	4.8	0.9	1.9	1.2	2.0	3.3	4.6	

※複数回答であるため、全体結果をもとに降順並び替え処理を実施している。

表2 運動・スポーツ情報の入手方法 成人(1位と2位)

	全体	1位項目		2位項目	
		知人や友人から	市町村の広報	知人や友人から	市町村の広報
	%	30.0	29.7		
性別	男性	新聞・雑誌	知人や友人から		
	%	30.1	27.1		
	女性	市町村の広報	知人や友人から		
	%	35.3	32.0		
年齢	20歳代	知人や友人から	市町村の広報		
	%	46.4	22.0		
	30歳代	知人や友人から	市町村の広報		
	%	37.2	33.9		
	40歳代	知人や友人から	新聞・雑誌		
	%	33.2	31.4		
	50歳代	新聞・雑誌	市町村の広報		
	%	31.9	30.0		
	60歳代	市町村の広報	新聞・雑誌		
	%	37.4	28.4		
	70歳代	市町村の広報	知人や友人から		
	%	28.5	26.5		
	80歳代	テレビ・ラジオ	新聞・雑誌		
	%	34.4	27.9		



マスコミの取材を受けるグラウンド・ゴルフ愛好者

町村の広報誌を活用してスポーツ情報を入手していることがわかりました。

そのため、県民のニーズや入手方法を踏まえたスポーツ情報の収集と提供を行うとともに県内全域の各種スポーツ情報が簡単に入手できるよう、ネットワーク化を図るなど、市町村と連携したスポーツ情報提供システムの構築が必要です。

(2) 目 標

県民が興味・関心を持ち、スポーツ活動に主体的に取り組めるよう、効果的な情報提供を行うシステムを構築し、ホームページや広報誌等の充実と情報の共有化、ネットワーク化をめざします。



おおいた広域スポーツセンターのホームページ

(3) 具体的な取組

①スポーツ情報提供システムの構築

市町村、スポーツ関係団体、民間企業、報道各社等で組織する「スポーツ情報提供システム検討委員会（仮称）」を設置し、県民のニーズに対応したスポーツ情報提供システムを構築します。

②報道機関と連携した情報提供の充実

県民のニーズに対応した最新のスポーツ情報の収集に努めるとともに、報道機関と連携し、新聞や広報誌、テレビやラジオ、ケーブルテレビなど、多様な媒体を活用した情報提供を行います。

③スポーツ用品等の販売店と連携した情報提供

スポーツ用品等の販売店は、スポーツに興味・関心を持つ県民へのスポーツ情報の窓口となることが期待されることから、各種スポーツ情報の提供に努めます。

4 プロスポーツ・企業スポーツの振興

(1) 現状と課題

本県では、大分トリニータ（サッカー）、大分ヒートデビルズ（バスケットボール）、大分三好ヴァイセアドラー（バレーボール）、バサジィ大分（フットサル）の4チームが、日本のトップレベルのリーグに所属して活動しています。

各チームのホームゲームの開催により、我が国トップレベルの競技観戦が身近なものとなり、「みるスポーツ」という新しいスポーツ文化の定着をはじめ、地元チームの活躍が地域を元気にし、また、地域がチームを支えるという相互関係ができつつあります。

また、県内の企業に所属し、各種大会で活躍している社会人の競技者やチームは、本県の競技力向上において、大きな戦力となっています。さらに、プロ・企業スポーツチームが、学校、地域、スポーツ少年団等と交流する地域貢献活動は、子どもたちに夢を与えると同時に、地域密着をめざす各チームにとっても意義ある取組です。

しかし、プロ・企業スポーツチームと学校や

地域をつなぐシステムが構築されていないため、その取組が十分とは言えない状況です。

(2) 目標

プロ・企業スポーツチームと学校や地域をつなぐシステムを構築し、各チームの地域貢献活動を推進するとともに、本県の競技力の向上や地域の活性化に寄与する企業の社会的な評価の向上をめざします。

(3) 具体的な取組

① 地域貢献活動の推進

関係機関と連携・協力し、県民との交流やスポーツの楽しさや喜びを体験するイベントの開催、子どもたちへの指導や普及活動など、プロ・企業スポーツチームが取り組む地域貢献活動を推進します。

② 顕彰制度の設立

トップアスリートの育成や地域貢献活動の実施など、本県スポーツの振興に貢献した企業を対象とした顕彰制度の在り方について検討します。



大分ヒートデビルズ選手による
bjリーグスクールキャラバン

Oita Heat Devils/bj-league



大分トリニータを愛する有志の会による緊急支援募金

③競技力向上に向けた企業との連携・協力
県・企業・競技団体が情報交換を行うなど、
連携・協力体制の構築を図り、雇用等の受け皿



Fリーグ 2008 バサジィ大分対名古屋オーシャンズの試合

対策も含めた競技力向上の取組を働きかけま
す。



ゴールに歓喜する大分トリニータの選手たち
(c) OITA F.C.



bj リーグ 2008-2009
大分ヒートデビルズ対ライジング福岡の試合
Misaki Abe/Oita Heat Devils/bj-league



2008/2009 V プレミアリーグ
大分三好ヴァイセアドラー対堺ブレイザーズの試合



長陽会I・O女子バレー部の試合

● 基盤づくり

1 行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実

(1) 現状と課題

社会状況の変化や多様化する県民のスポーツニーズに対応するには、体育・スポーツの振興に係る行政組織間の連携、また、健康・体力づくりや競技力の向上などに取り組むスポーツ関係団体の充実が不可欠です。

県は、平成 17（2005）年に行財政運営の長期的、総合的な指針となる「安心・活力・発展プラン 2005」を策定しました。それを受け、県の関係部局は部門別の実施計画を策定し、高齢者の健康・体力づくりの推進、スポーツを通じた障がい者の社会参加の促進、子どもの体力向上の推進やトップレベルの競技者の育成など、各種施策を推進しています。

また、“チャレンジ！おおいた国体”と“チャレンジ！おおいた大会”では、市町村との連携・協力や部局の枠を超えた取組により、多大な成果を上げることができました。

今後も、本県の体育・スポーツの振興施策を効果的・効率的に展開するため、関係部局の役割を明確にし、それぞれの特性を活かした横断的な連携・協力を図るとともに、競技力の向上や地域スポーツの推進など、本県スポーツ振興の一翼を担うスポーツ関係団体の一層の充実が必要です。

(2) 目 標

スポーツ振興に係る行政組織間の連携を強化し、横断的なスポーツ推進体制を整備するとともに、健康・体力づくりや競技力の向上などに取り組むスポーツ関係団体の充実を図り、県民の豊かなスポーツライフを支援します。

(3) 具体的な取組

①横断的なスポーツ推進体制の整備

県民の健康・体力づくりやスポーツの振興に係る行政組織の連携・協力を一層推進するため、定期的な情報交換や会議の開催等を通して、それぞれの役割分担を踏まえた横断的なスポーツ推進体制を整備します。

②財団法人大分県体育協会の充実と発展

財団法人大分県体育協会は、県内を統括する各種アマチュア競技団体、地域体育団体、学校体育団体で組織された本県のスポーツを統括する団体です。また、「競技力の向上」「スポーツ医・科学の研究」「スポーツ少年団の育成」「地域スポーツの振興」「総合型地域スポーツクラブの育成」など、広範にわたって事業を展開しており、本県のスポーツ振興の中核を担う団体です。そのため、各種事業の推進や事業成果の把握等が効率的に推進できる体制の整備・充実を、市町村や関係団体と連携して支援します。また、県内全域にわたる総合型地域スポーツクラブの創設・育成を推進するため、「おおいた広域スポーツセンター」との連携・協力を一層図ります。

③大分県障がい者体育協会への支援

障がい者スポーツの普及・振興を担う大分県障がい者体育協会に対して、関係競技団体と連携のもと、指導者の養成や競技会の運営を支援します。

④大分県体育指導委員協議会の充実

大分県体育指導委員協議会は、スポーツ振興法に基づき、市町村教育委員会が委嘱する体育指導委員等で組織された地域スポーツ推進の中核団体です。これまでの実技指導に加え、総合型地域スポーツクラブの創設・育成にあたっては、地域住民と行政とを結ぶコーディネーター

としての役割が期待されています。そのため、研究大会等の開催を通して体育指導委員の資質の向上と活動の活性化を図ります。

⑤学校体育団体の充実

大分県中学校体育連盟、大分県高等学校体育連盟、大分県高等学校野球連盟は、学校における体育・スポーツの振興・発展を通して、生徒の心身の健全な育成と各競技種目の競技力向上に取り組んでいます。今後も運動部活動を中心とした生徒のスポーツ環境の整備・充実を図るとともに、生涯にわたってスポーツに親しむ人づくりの基礎を培う観点から、総合型地域スポーツクラブと有機的に連携し、相互の機能の充実を図ります。

⑥大分県生涯スポーツ協会の組織の拡大・強化

大分県生涯スポーツ協会は、県レクリエー

ション協会やニュースポーツ^{※1}を中心とした種目団体が加盟する団体で、「県民すこやかスポーツ祭」の主管団体として活動しています。今後も同大会の充実・発展に寄与するとともに、多様化する県民のスポーツニーズに対応できるように指導者の養成を行います。また、将来的には組織の自立をめざし、関係スポーツ団体の新規加盟の促進と組織の拡大・強化を図ります。

⑦研究機関や医療機関との連携

スポーツ医・科学の研究成果を、競技力向上対策、スポーツの安全対策、子どもたちの発育・発達に及ぼす効果、疾病の予防対策などに活用するため、大学や学会等の研究機関・団体、また、県成人病検診センター等の医療機関との積極的な連携を図ります。

※1 年齢や体力に左右されず、だれもが気軽に楽しめるとともに、ルールに弾力性があるなどの特徴を持ち、近年になって我が国で考案され、あるいは諸外国から導入された比較的新しいスポーツ種目の総称



平成 21 年度大分県中学校体育連盟第 1 回評議員会
提供：大分合同新聞社



平成 20 年度大分県体育協会理事会



平成 21 年度女性体育指導委員研修会

2 スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備

(1) 現状と課題

スポーツ施設の整備・充実と県民のスポーツ活動を支える支援体制の整備は、本県のスポーツ振興の基盤として極めて重要です。

本県では、“チャレンジ！おおいた国体”と“チャレンジ！おおいた大会”の開催にあわせ、県と市町村の役割分担のもと、県内各地にスポーツ施設が整備されました。両大会終了後も、大分スポーツ公園や県立総合体育館等の県営スポーツ施設は、国際大会や国内トップレベルの大会が開催できる本県の中核スポーツ施設として、大きな期待が寄せられています。

そのため、県立総合体育館をはじめとする県営スポーツ施設は、引き続き最善の整備と効率的な管理・運営を行うとともに、長年にわたって建設が求められている県立武道館についても、具体的に構想を検討する必要があります。

また、トレーニング方法の医・科学的な調査・研究や、各種スポーツ指導者の養成などを行う各種センターの設置など、県民のスポーツ活動を支援する体制についても検討する必要があります。

(2) 目 標

県営スポーツ施設の計画的な整備・充実を図るとともに、大分スポーツ公園を本県のスポーツ拠点施設として整備します。また、県民のスポーツ活動を支える支援体制の整備とあわせて、本県スポーツ振興の基盤づくりを推進します。

(3) 具体的な取組

① 県営スポーツ施設の整備・充実

県営スポーツ施設が、国内トップレベルの競技会場として、また、県民の日常的なスポーツ活動の場として、幅広く活用されるよう、施設・設備の整備・充実を図ります。

② 県立総合体育館の効率的な管理・運営

県立総合体育館の施設利用に関する事業については、指定管理者制度を導入してサービスの向上と経費の節減を図ります。なお、おおいた広域スポーツセンター事業・研修事業・調査研究事業などの中核事業については、引き続き充実に努めます。

③ 中核施設としての県立武道館構想の検討

県立武道館については、県民のニーズに対応し、多目的に使用可能な本県の中核スポーツ施設となるよう、「県立武道館構想検討委員会(仮称)」を設置し、構想の検討と調査・研究を行います。

④ 支援体制の整備

県民のスポーツ活動の支援体制の整備に向け、スポーツドクターや競技団体の代表等で組織する「支援体制検討委員会(仮称)」を設置し、次に示す各センター機能の在り方について、武道館構想の検討とあわせて、調査・研究を行います。

ア スポーツトレーニングセンター

○初心者からトップレベルの競技者まで、幅広い県民を対象とするトレーニング拠点

イ スポーツ医・科学センター

○トップレベルの競技者の育成・強化に必要な医・科学的分析やプログラムの開発

- スポーツ障害の予防対策、子どもの発達面におけるスポーツの効果、高齢者に適したスポーツ等の調査・研究とその成果の普及
- 医療機関と連携した健康相談や運動指導の実施

ウ スポーツ情報センター

- インターネット等を活用した幅広いスポーツ情報の収集と提供
- 国立スポーツ科学センター（JISS）、各都道府県、県内市町村等とのネットワーク化

- スポーツ医・科学等の研究成果の発信

エ スポーツアカデミーセンター

- 教員、競技団体関係者、スポーツ指導者等を対象とした研修の実施
- 指導方法やメンタルトレーニング等の調査・研究

オ 広域スポーツセンター

- 総合型地域スポーツクラブの創設・育成の支援
- クラブ間のネットワークづくりの推進



九州石油ドーム
提供：大分合同新聞社



県立総合体育館



平成20年度大分県スポーツ少年団
外傷・障害防止担当者養成講習会



大分スポーツ公園テニスコート

3 スポーツ振興のための財政基盤の確立

(1) 現状と課題

スポーツ施設の整備・充実をはじめ、競技力向上対策事業の推進、大規模スポーツイベントの開催など、本計画に掲げる各種施策を推進するには、独自の財源確保をはじめとする財政基盤の確立が不可欠です。

県では、会場使用料など、個人がスポーツを行うための直接的な経費については、受益者負担を原則としていますが、その活動が社会的な意義を有し、社会的な利益を生み出すものについては、予算措置以外にも国やスポーツ振興くじ（toto）の補助金を活用するなど、多様な財源確保に取り組んでいます。

また、“チャレンジ！おおいた国体”と“チャレンジ！おおいた大会”では、両大会の周知と開催機運の醸成を図るとともに、円滑な開催に資するため、県内外の幅広い協力を得て、「チャレンジ！おおいた国体・おおいた大会募金（愛称：めじろん募金）」を実施することができました。

三位一体改革の影響や景気の減速感の高まりなど、社会の状況が急激に変化する中、本計画に掲げる施策を長期的・安定的に推進するに

は、県と市町村が、それぞれの役割を踏まえ所要の財政上の措置を講じていく必要があります。

(2) 目標

本県スポーツの推進に不可欠な財政基盤を確立し、限られた財源を適切かつ有効に活用します。

(3) 具体的な取組

①協賛企業とのパートナーシップの創出

協賛企業とのパートナーシップの創出に取り組むとともに、スポーツ振興のためのサポーター制度等、新たな支援システムの必要性等について検討します。

②財源確保に向けた具体的な取組の検討

市町村や競技団体等と連携・協力のもと、収益金の使途や目的を明確にした自動販売機の設置などの具体的な取組について検討するとともに、各種メディアを通して県民の理解と協力を求めます。



スポーツ振興くじ（toto）の補助金を活用した水中ウォーキング教室（つるみ友クラブ）



ガールスカウト日本連盟大分県支部の協力による「めじろん募金」街頭募金活動

③助成事業等の積極的な活用

スポーツ振興くじ（toto）の助成事業をはじめ、スポーツ振興財団が行う各種支援事業等の情報収集を行うとともに、その情報を関係機関やスポーツ関係団体へ提供し、積極的な活用を推進します。

④効果的な施策の実施と市町村の取り組みの促進

限られた予算を最大限有効に活用するため、施策の選択と集中を行うとともに、コスト削減に取り組み、効果的な施策の実施を図ります。また、県と市町村の役割分担のもと、スポーツ振興のための財政基盤の確立に向けた市町村の取組を促進します。

まとめにかえて

激動する社会の情勢は、私たちの生活だけでなく、スポーツ界にも大きな影響を及ぼしています。中でも、経済状況の変化により、これまで社会人アスリートの中心的な活動の場であった「企業スポーツ」の方向性は混迷を深めようとしています。また、県民の多くが身近なスポーツの場として接してきた「学校スポーツ」は、少子化等の影響により、以前のような活発な状況とは言えなくなっています。そのような意味でスポーツは、その時々社会情勢と密接に関係していると言えるかもしれません。

スポーツには、様々な身体活動を通して身に付く体力・技能・意欲などの「人間的な能力」、スポーツが家庭や地域にもたらす「社会的な影響力」、人々をひきつけるスポーツ自体がもつ「文化的な存在力」など多岐にわたる力（ちから）が存在しています。

本計画では、それらを「スポーツ力（りょく）」を構成する3つの要素」とし、各種のスポーツ振興施策を県民総参加で推進することにより、社会情勢の変化に翻弄されることのない本県のスポーツ力を高め、明るく元気な大分の創造をめざしています。

現在、スポーツ振興の視点は地域に向けられています。本計画においても「総合型地域スポーツクラブの創設と育成」を重要な施策の一つに掲げており、スポーツ力を高める上で、地域は重要な役割を担うことが期待されています。

居住する地域の企業や学校、また、選手やチーム（クラブ）が、スポーツで優秀な成績を収めたとき直接的に関わっていなくても、私たちは誇らしい気持ちになります。例えば、

“チャレンジ！おおいた国体”と“チャレンジ！おおいた大会”で本県選手がすばらしい活躍をみせてくれたことで、選手や郷土大分を誇らしく感じている県民も多いことでしょう。

「企業スポーツ」や「学校スポーツ」は、地域の中に存在しています。そのため、多くの地域住民が企業や学校等と連携・協力しながら、「同じ地域のスポーツ仲間」という意識を共有し、支えあう状態を創っていくことが重要です。そのことは、本県のスポーツ力を高めていく上で不可欠な拠点づくりへとつながります。

10年後は、地域の特性を活かした拠点が県内各地に育成されるとともに、健康・体力づくりを目的とした人やトップレベルの競技者をめざす人など、だれもがそれぞれの目的やレベルに応じてスポーツに親しみ、スポーツが豊かな生活を送る上で欠かせない文化として根付いていくことを期待します。

本計画は、社会情勢の変化を見通し、未来の可能性も考慮した10年間の計画ですが、変化の速度が予想を上回ったり、新たな課題が生じることも考えられます。

計画の進行管理にあたっては、県民・行政・スポーツ関係者（団体）等が課題を共有し、「計画で定められた施策の進捗状況の確認」「期待された効果の検証」「内容の再検討」などを行う仕組みをつくり、本県に最も適したスポーツ推進の方向性を継続的に検討する必要があります。

そのため、毎年度開催される大分県スポーツ振興審議会において、県教育委員会が計画の進捗状況等を報告し、その意見等を踏まえて、計画の効果的な推進に努めます。

資 料 編

大分県スポーツ振興審議会
会長 大 山 三 樹 殿

大分県教育委員会

大分県のスポーツ振興に関する計画の策定について（諮問）

標記のことについて、スポーツ振興法（昭和 36 年法律第 141 号）第 4 条第 4 項並びに第 18 条の規程及び大分県スポーツ振興審議会条例第 3 条により、下記の理由を添えて貴審議会の意見を求めます。

記

（諮問理由）

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や、楽しさ、喜びを与えるなど、人類の創造的な文化活動の一つです。心身両面に影響を与える文化としてのスポーツは、健康の保持増進、体力の向上に資するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成にも貢献するものです。

このため本県では、全国に先駆け平成 6 年 3 月に、21 世紀大分のスポーツ文化の創造を目指して「大分県スポーツ推進計画～ネオ・スポルコロス 21～」を策定し、大分県スポーツ振興基金事業の実施や県立学校における多目的競技場の建設、また、2002FIFA ワールドカップサッカー大会の開催など、様々なスポーツ振興施策を推進し、相当の成果をあげてきたところです。

一方、地方分権と市町村合併の進展、少子高齢化の進行や子ども達の体力・運動能力の低下など、本県のスポーツを取り巻く情勢は大きく変化してきました。

また、第 63 回国民体育大会・第 8 回全国障害者スポーツ大会の開催を直前に控え、県民のスポーツへの関心が高まる中、両大会の開催を契機としたスポーツの振興は重要な課題となっています。

このような状況の中、現行の計画のビジョンを踏まえ、時代の変化に対応した新しい「大分県のスポーツ振興に関する計画」を策定するにあたり、ここに大分県スポーツ振興審議会の意見を求めます。

（審議の視点）

- 1 今後の本県スポーツの振興について
- 2 スポーツ基盤の整備・充実について

大分県スポーツ推進計画策定までの経緯

年	月	日(時期)	行 事 等	内 容
19 年 度	11月	26~12/14	県民のスポーツに関する実態調査の実施	6,000人の県民を対象にアンケート調査を実施
	3月	6日	県民のスポーツに関する実態調査報告書作成	アンケート調査をまとめた報告書を作成
20 年 度	5月	19日	大分県スポーツ振興審議会の開催	県教育委員会から県スポーツ振興審議会へ諮問
	5月		課内会議・関係部局等と調整会議の実施	計画の柱等を調整、策定に係る委員会等の設置準備
				全体スケジュールの調整
	8月	29日	検討委員会・専門部会設置要綱の策定	関係者へ依頼、会議開催通知
	9月	9日	第1回検討委員会の開催	大分県スポーツ推進計画の概要等を提案・審議
		22日	第1回専門部会（人づくり）の開催	現状と課題の分析と具体的な取組内容の検討
		22日	第1回専門部会（活動の場づくり）の開催	現状と課題の分析と具体的な取組内容の検討
		27~10/7	チャレンジ！おおいた国体の開催	
	10月	11~13	チャレンジ！おおいた大会の開催	
		15日	第1回専門部会（システムづくり）の開催	現状と課題の分析と具体的な取組内容の検討
		16日	第1回専門部会（環境づくり）の開催	現状と課題の分析と具体的な取組内容の検討
	11月	18日	第2回専門部会（人づくり）の開催	第1回部会の検討内容等を踏まえて中間報告の作成
		19日	第2回専門部会（活動の場づくり）の開催	第1回部会の検討内容等を踏まえて中間報告の作成
		21日	第2回専門部会（システムづくり）の開催	第1回部会の検討内容等を踏まえて中間報告の作成
		26日	第2回専門部会（環境づくり）の開催	第1回部会の検討内容等を踏まえて中間報告の作成
	12月	3日	第2回検討委員会の開催	中間報告の検討
		18日	第2回大分県スポーツ振興審議会の開催	中間報告の審議
	1月	20日	第3回専門部会（人づくり）の開催	中間まとめの作成
		22日	第3回専門部会（活動の場づくり）の開催	中間まとめの作成
		26日	第3回専門部会（システムづくり）の開催	中間まとめの作成
	2月	3日	第3回専門部会（環境づくり）の開催	中間まとめの作成
		13日	第3回検討委員会の開催	中間まとめの検討
		24日	第3回大分県スポーツ振興審議会の開催	中間まとめの審議
3月	13日	第4回大分県スポーツ振興審議会の開催	答申案の決定。当日県教育委員会へ答申	
	18日	大分県教育委員会の開催	県教育委員会へ答申の報告	
21 年 度	4月	22~5/22	パブリックコメントを聴取	
	6月	12日	大分県教育委員会の開催	県教育委員会へ大分県スポーツ推進計画（案）の提案
		26日	大分県教育委員会の開催	大分県スポーツ推進計画の審議
7月			「大分県スポーツ推進計画～チャレンジ！おおいたスポーツプラン2009～」策定・公表	

平成21年3月13日

大分県教育委員会 殿

大分県スポーツ振興審議会
会長 大山 三樹

大分県のスポーツ振興に関する計画の策定について（答申）

平成20年5月19日付けで諮問のありました上記のことについて、別紙のとおり答申します。

大分県スポーツ振興審議会委員名簿

任 期 (自) 平成19年10月17日
(至) 平成21年10月16日

NO	区 分	委 員 名	性別	役 職 名	備考
1	関係行政機関	浜 田 博	男	大分県市長会副会長	副会長
2		若 杉 順 子	女	大分県市町村教育委員会連合会会長	
3	P T A	長 岡 美智恵	女	大分県高等学校 PTA 連合会女性部会長	
4		河 野 美 幸	女	大分県 PTA 連合会副会長	
5	保健・体育 ス ポ ー ツ	石 井 マサ子	女	大分県体育指導委員協議会副会長	
6		安 藤 吉 洋	男	大分県体育協会常務理事	
7		川 島 一 郎	男	大分県体育協会競技力向上委員会委員	
8		岩 崎 泰 也	男	元大分県アマチュアボクシング連盟会長	副会長
9		國 廣 敬 二	男	大分県高等学校体育連盟会長	
10		岩 尾 賢太郎	男	大分県中学校体育連盟会長	
11		宮 崎 章	男	大分県スポーツ少年団指導者協議会会長	
12		堀 田 育 子	女	大分舞鶴高等学校教諭 (カヌー指導者)	
13		平 松 純 二	男	大分県体育施設協会理事	
14		松 本 睦 美	女	NPO 法人 ABC 野外教育センター理事	
15		安 藤 涼 子	女	元おがたいきいき SC ネストクラブマネジャー	
16		畑 田 和 男	男	大分県障がい者体育協会会長	
17		学識経験者	森 照 明	男	湯布院厚生年金病院副院長
18	大 山 三 樹		男	大分大学名誉教授	会長
19	小 山 康 直		男	大分県私立中学高等学校協会会長	
20	高 橋 直 義		男	大分合同新聞社編集局次長兼運動部長	

(平成21年3月13日現在)

大分県スポーツ推進計画検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 本県のスポーツ振興施策の指針となる「大分県スポーツ推進計画」(以下「計画」という。)の具体的な内容等を検討するため、大分県スポーツ推進計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組 織)

第2条 委員会は、別表1に掲げる委員をもって組織し、委員は大分県教育委員会教育長が委嘱する。

- 2 委員会に委員長をおき、大分県スポーツ振興審議会会長をもって充てる。
- 3 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。
- 5 計画の内容に関する専門的な事項を調査・研究するため、委員会の下に専門部会を置くことができるものとする。

(任 期)

第3条 委員の任期は、委嘱した日から平成21年3月31日までとする。

(会 議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は第2条に規定する委員の他、必要に応じて専門的な知識を有する学識経験者等に出席を求め、指導助言を受けることができるものとする。

(庶 務)

第5条 委員会の庶務は、大分県教育庁体育保健課において処理する。

(そ の 他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年8月29日から施行する。

(別表 1)

大分県スポーツ推進計画検討委員会委員名簿

(平成 20 年 8 月 29 日現在)

	氏 名	性別	所 属 役 職 名	役職
1	大 山 三 樹	男	大分大学 名誉教授 (大分県スポーツ振興審議会会長)	委員長
2	宮 崎 章	男	大分県スポーツ少年団指導者協議会 会長	委 員
3	石 井 マサ子	女	大分県体育指導委員協議会 副会長	委 員
4	高 橋 直 義	男	大分合同新聞社編集局 次長兼運動部長	委 員
5	森 照 明	男	独立行政法人国立病院機構 西別府病院長	委 員
6	谷 口 勇 一	男	大分大学教育福祉科学部 准教授	委 員
7	高 山 誠 一	男	国体・障スポ大会局 参事	委 員
8	田 中 和 彦	男	国体・障スポ大会局 参事兼競技式典課長	委 員
9	森 崎 信 雄	男	大分県立総合体育館 館長	委 員

※国民体育大会・障害者スポーツ大会局を、「国体・障スポ大会局」と表示

大分県スポーツ推進計画検討委員会専門部会設置要領

(目的及び設置)

第1条 大分県スポーツ推進計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）設置要綱第2条に基づき、大分県スポーツ推進計画の内容に関する専門的な事項を調査・研究するため、大分県スポーツ推進計画検討委員会専門部会（以下「専門部会」という。）を設置する。

(組 織)

第2条 専門部会は、目的を達成するため「人づくり」「活動の場づくり」「システムづくり」「環境づくり」の4部会で構成し、各専門部会は別表1に掲げる部会長及び部会員をもって組織する。

- 2 専門部会長及び専門部会員は大分県教育庁体育保健課長が委嘱する。
- 3 各専門部会は6名で構成する。
- 4 各専門部会に部会長を置き、検討委員会の委員をもって充てる。
- 5 各部会長は各部会を代表し、会務を総括する。
- 6 部会長に事故あるときは、部会長があらかじめ指定した部会員がその職務を代理する。

(任 期)

第3条 部会長及び部会員の任期は、委嘱した日から平成21年3月31日までとする。

(会 議)

第4条 各専門部会の会議は、検討委員会委員長が招集し、部会長が議長となる。

- 2 会議は第2条に規定する委員の他、必要に応じて専門的な知識を有する学識経験者等に出席を求め、指導助言を受けることができるものとする。

(庶 務)

第5条 専門部会の庶務は、大分県教育庁体育保健課において処理する。

(そ の 他)

第6条 この要領に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、検討委員会委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成20年9月9日から施行する。

(別表 1)

大分県スポーツ推進計画検討委員会専門部会関係者名簿

(平成 20 年 9 月 9 日現在)

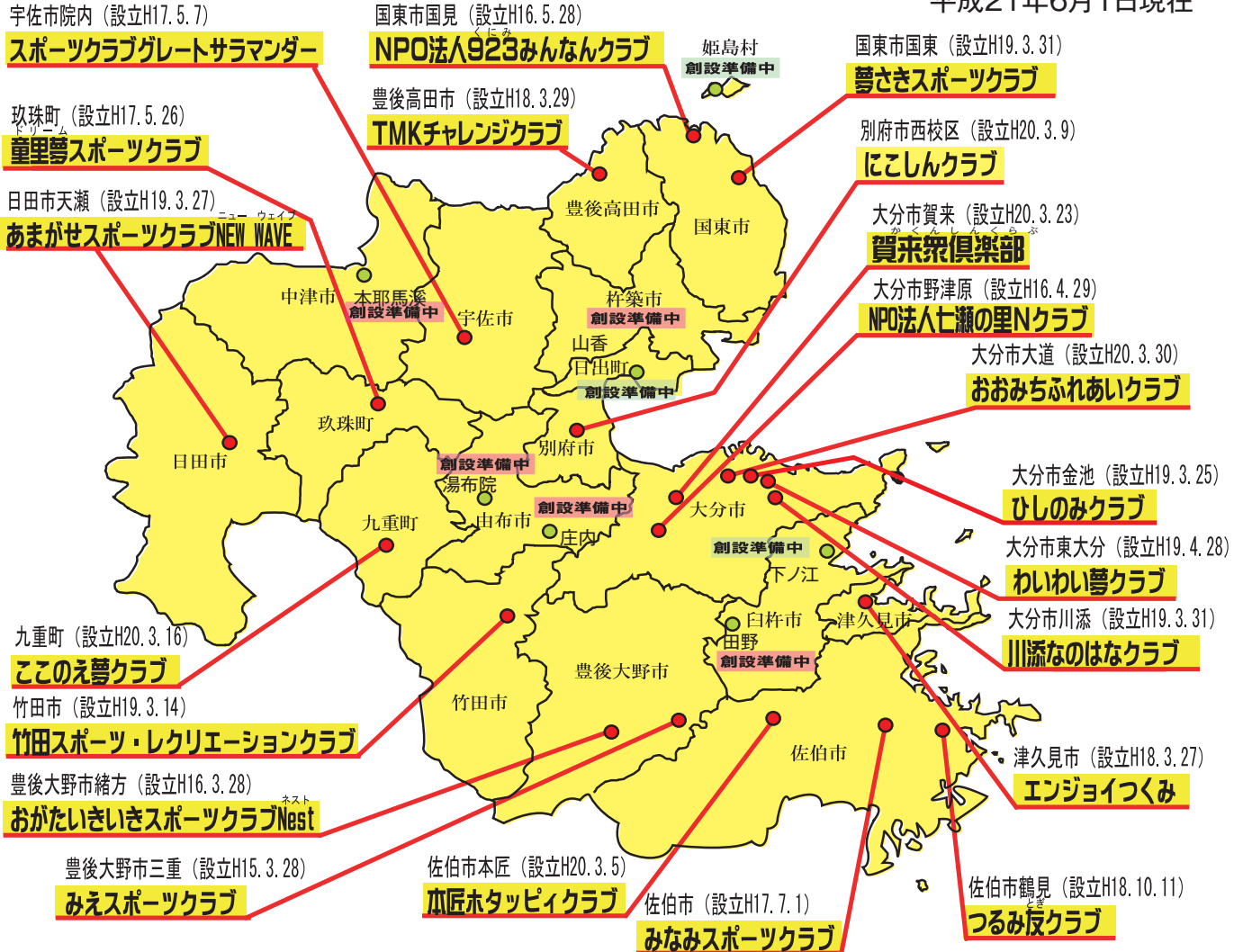
	委員名	性別	役職名	区分	備考
1	宮崎 章	男	県スポーツ少年団指導者協議会会長	人づくり	部会長
2	渚 洋行	男	国体・障スポ大会局競技力向上対策課長		部会員
3	島谷 典久	男	県福祉保健部高齢者福祉課課長補佐		部会員
4	銅城 順子	女	県地域成人病検診センター栄養指導係長		部会員
5	堀川 裕二	男	県障害者スポーツ指導者協議会会長		部会員
6	岩尾 幸美	女	玖珠中学校教諭		部会員
7	石井 マサ子	女	県体育指導委員協議会副会長	活動の場づくり	部会長
8	西田 彰	男	国体・障スポ大会局競技式典課参事		部会員
9	井村 哲士	男	杵築市教育委員会文化・スポーツ振興課長		部会員
10	栗林 正一	男	県立総合体育館指導主事		部会員
11	丸山 順道	男	923みんなんクラブ会長		部会員
12	石崎 幸代	女	県レクリエーション協会事務局長		部会員
13	高橋 直義	男	大分合同新聞社編集局次長兼運動部長	システムづくり	部会長
14	青野 浩志	男	県文化・スポーツ振興課参事		部会員
15	森 高美代子	女	国体・障スポ大会局総務企画課主幹		部会員
16	松永 悦子	女	県体操協会副理事長		部会員
17	本田 勝敏	男	大分トリニータボランティアの会代表者		部会員
18	手嶋 勇	男	別府市総合体育館長		部会員
19	森 照明	男	独立行政法人国立病院機構西別府病院長	環境づくり	部会長
20	後藤 信市	男	竹田市教育委員会生涯学習課長		部会員
21	村上 幸生	男	県立総合体育館総務課主幹		部会員
22	安東 雅幸	男	国体・障スポ大会局競技力向上対策課主幹		部会員
23	蓑田 智通	男	県体育協会事務局長		部会員
24	仲村 俊彦	男	県土木建築部公園・生活排水課課長補佐		部会員

※国民体育大会・障害者スポーツ大会局を、「国体・障スポ大会局」と表示

大分県の総合型地域スポーツクラブ

広がっています！みんなで育てる総合型地域スポーツクラブの輪！

平成21年6月1日現在



「総合型地域スポーツクラブの特徴」

- 複数の種目が用意されている。
- 障がいの有無にかかわらず子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もが年齢・興味・関心、技術・技能レベル等に応じて、いつまでも活動できる。
- 活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、年間を通して定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。
- 地域住民の主体的な運営と適切な経費負担によって運営される。
- 地域の公共的な組織として、スポーツプログラム等の提供が行われる。
- 規則や会則が規定され、責任体制の明確な組織が編成されており、市町村教育委員会と連携がとれる。

大分県スポーツ推進計画
～チャレンジ！おおいたスポーツプラン2009～

・発行・

大分県教育委員会

大分市府内町3-10-1
大分県教育庁体育保健課

TEL：097-506-5639 FAX：097-506-1812